

元中津保育所の民営化に伴う第12回三者協議会会議録

1 日 時

平成29年12月2日（土） 午前9時から

2 場 所

てんのう中津保育園

3 案件

- (1) 園舎建替えについて
- (2) その他

4 出席者

- ・ てんのう中津保育園保護者 28人
- ・ 社会福祉法人 天王福社会
一ノ瀬園長 ほか1名
- ・ 保育幼稚園総務課
西川課長・中路課長代理・北川係長・村田保育指導主事

5 発言要旨

（市） 皆さん、おはようございます。

保育幼稚園総務課長の西川と申します。平素は、本市保育行政並びにてんのう中津保育園の運営につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、三者協議会を開催させていただく前に、貴重なお時間少し頂戴いたしまして、このたびの園舎の建替え事業について、お詫びと経過につきまして説明させていただきたいと思っております。

保護者の皆様におかれましては、このたび、園のほうから園舎建替えについてのお話があってから、特に、次年度に5歳児クラスに進級される4歳児クラスの保護者の皆様、また、保護者会役員並びに関係者の皆様におかれましては、大変なご心配やご不安を与えて

しまったことにつきまして、心よりお詫びを申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。

今回のてんのう中津保育園さんを含めた私立保育園等の建替え事業につきましては、本市の最重要課題である保育所待機児童解消するための新たな事業として、整備計画に位置付け、作成したものになります。本年9月の本市議会において、建替えに必要な予算要求をさせていただきまして、議会の承認を得たことから、10月に老朽化に伴い、建替えの必要性が高まっている施設、民間保育園さんに対して事業協力をお願いしたのものになります。市といたしましては、この建替え事業により、老朽化が進みました施設の環境改善整備と合わせまして、定員増を図っていただいて、現在、保育所を待機しておられる方、待機児童の早期解消につなげたいという思いから計画させていただいたものでございます。

なお、保護者の皆様への説明につきましては、園と調整を行いながら、丁寧に進めさせていただいたつもりでしたが、何度も説明会や話し合いの場を持っていただくなど、結果といたしまして、私どもの配慮が足らなかったと言わざるを得ません。大変反省をいたしております。後ほど、担当のほうから計画案等について、園からはこれまでの話し合い、要望等についての説明、回答をさせていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

(市) 改めまして、皆さん、おはようございます。本日は、公私何かとお忙しい中、本三者協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、これより第12回 元茨木市立中津保育所の三者協議会を開催いたします。

まず、少しお時間を頂戴いたしまして、私どもの自己紹介をさせていただきますと思います。司会を担当いたします保育幼稚園総務課管理係長、民営化担当の北川と申します。よろしく申し上げます。また、これまで保育所の民営化につきましては、保育幼稚園課が所管しておりましたが、市の機構改革により今年度から保育幼稚園総務課の所管となりましたので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、紹介させていただきます。保育幼稚園総務課長、西川です。

(市) どうぞ、よろしく申し上げます。

(市) 保育幼稚園総務課課長代理の中路です。

(市) 中路です。よろしくお願ひします。

(市) 保育幼稚園総務課保育指導主事の村田です。

(市) よろしくお願ひいたします。

(市) お時間いただき、ありがとうございました。

それでは、議事進行につきましては、三者協議会の議長である西川保育幼稚園総務課長が行いますので、よろしくお願ひします。

(市) どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、三者協議会を進めさせていただきたいと思ひます。まず、案件に入ります前に、確認といたしまして、三者協議会の設置及び運営に関する基準について、担当のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。

(市) 三者協議会の設置及び運営に関する基準について、抜粋して説明させていただきます。

まず、三者協議会の目的としましては、民営化する市立保育所の移管先の決定後から当該保育所の保護者、移管先及び茨木市で組織する三者協議会を設置し、子どもたちへの急激な保育環境の変化を最小限に止めつつ、子どもたちの最善の利益を確保するため、移管条件の履行状況や保育内容の継続性を確認することとしています。また、移管先の管理・運営事項を除き、保育内容を変更・充実する場合は、三者で協議するとともに、それぞれの適切な役割分担のもと、問題点の改善に努めることとしています。

次に、保育内容の充実としましては、近年では多様化する就労形態に伴う保育需要の拡大など、保育サービスの迅速かつ柔軟な対応が求められていることから、市立保育所の民営化に伴う保育環境の急激な変化を最小限に止めることに配慮しつつ、地域で求められる保育ニーズを十分に把握し、柔軟に対応することとしています。

ただし、てんのう中津保育園の保護者の意向を踏まえ、協定期間中(平成27年4月1日から平成32年3月31日)までは、基本的に、新たな費用負担がないよう、継続性に配慮するとともに、大多数の児童にとって、良いと考えられる保育内容の変更であっても、変更することによって、少数派の児童が、現状の保育を維持できない可能性がある場合については、保育内容を変更しないこととしています。

次に、協議事項としましては、法人における保育士の人事や給食物資等の事業者の選定など、管理・運営に対する事項については、

当該法人の責任と判断により適切に実施されるべきものであり、協議事項とすべきではないとしております。

また、保育室のカーテンや給食調味料の変更など、保育環境の一部であっても、子どもたちの保育環境に著しく影響を及ぼすものではない事項は、協議事項とすべきではないとしております。

最後に、その他留意事項としましては、民営化後（平成27年4月）以降に入園することになった児童については、当該保育園の全ての児童との整合性に配慮する必要があることから、原則、協定期間中に新たな費用負担や制服の導入などはありませんと記載されておりますが、保護者会の同意を得た場合は除くと記載されております。ただし、協定期間終了後の変化を考慮して、できる限り、今後、発生するであろう児童に提供する保育サービスにおける費用負担について、三者協議会の設置当初から例示し、保護者へ十分に説明することとしています。

一方、保育内容については、保護者負担に配慮しつつ、子どもたちの最善の利益を考慮し、激変緩和の措置期間でもある協定期間中において、徐々に変更していく努力が必要です。

なお、三者協議会において協議した案件について、三者の合意が得られた場合は、原則、決定事項として取り扱うこととなります。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

詳細につきましては、茨木市ホームページ内において、中津保育所における三者協議会の設置及び運営に関する基準を掲載しておりますので、ご覧ください。また、本日、資料を15部ほど持参しておりますので、希望される方には後ほど配付させていただきます。

以上です。

（市） ただいまの説明について、何かご質問等、ございますでしょうか。

本日、ホームページでも、これはオープンにさせていただいている内容でございます。本日15部ほど持参させていただいておりますので、必要な方はお帰りの際に申出いただければ、お渡ししたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、会議次第に沿って、説明させていただきます。

それでは、案件の1つ目、「園舎建替えについて」でございます。

園舎建替えにつきましては、私どものほうから施設整備計画及びその経過について説明をさせていただきます。その後、法人様から園舎建替えについての説明をさせていただきたいと考えておりま

す。よろしく申し上げます。

(市) それでは、まず整備計画と経過について説明させていただきます。

まず、建替えも含めてですけど、市で計画を立てています。それに沿って、いろいろな待機児童解消に向けての事業を進めています。その一つが保育所等の建替えによる定員増という事業です。今年はその整備計画等の見直しの年でした。

見直す中で、今後も保育需要は伸びていくだろうということから、引き続き、計画に保育園等の園舎建替えによる定員増の事業を進めていくということになりました。まだ、これは計画案の段階ですけど、8月上旬ですね、私立の保育園、認定こども園の園長会で、まだ案の段階ですけど、市としてこういう計画を進めていこうと考えていますということで、各法人様に建替え希望されるところがあればということで、希望を募らせていただきました。その中の一つが、てんの中津保育園でした。

まだ、その時点では案でしたが、8月29日、子ども子育て支援会議で諮りまして、そこで正式に計画については承認ということで確定しました。ただ、建替えに関しては、市も一部経費を補助していますので、今度はその補助に係る予算の費用を9月の市議会に諮りまして、正式に議決がおりたのが9月27日ということになっています。

この段階で、市の計画と予算に関しては確定し、園の希望も一応、これで叶うということになり、そこで正式に確定したということで、保護者の皆様への説明ということに至りました。ただ、そこで、当初、園と保護者の間で、二者ということを進めるという話にもなっていたんですけど、そこは市も積極的に三者ということを進めるべきだったというところは、反省すべきところですが、経緯としては、そういうことで流れています。保護者の方へも園からご説明や、アンケートもされて、本日、三者協議に至ったという経緯になっています。

簡単ではございますけど、以上の流れとなります。

(市) 市のほうから、簡単ですけども、今回の施設整備計画に至った経過について、ご説明をさせていただきました。

続きまして、法人様から、今回、建替えに伴って、まず今、中路のほうからございましたが、私も冒頭に少しお詫びと説明させていただいたところですけども、積極的に、まず大きく環境が変わるという状況にもなりますので、そこで二者でお話をまずされるとい

うところで、市のほうが積極的に入らせていただくべきだったというふうに今、反省しております。

その中で、園と保護者様のほうで、説明に関してアンケート等も取っていただいたということですので、その結果報告とあと要望等へのご回答というふうにお聞きしていますので、そのほうに移らせていただきたいと思います。お願いいたします。

(法人) おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これまでに何度か、建替えについてのお話をさせていただいてまいりましたので、少し時期を追って、時系列で説明させていただきたいと思っております。

まず、建替えのお便りのほうを10月19日に配布、全戸配布させていただきました。その後、その週にありました保護者会にて、建替えについての意思があるということをお話しさせていただきました。その中で、ご質問等もいただきましたので、4、5歳児の保護者説明会として、10月の26日、開かせていただいております。全体での説明会としましては、10月の28日に開きました。その後4、5歳児の保護者集会ということで、行政のほうにも入っていただいております。11月の2日にありました。せんだっての11月の保護者会にて、これまでの経緯についてお話させてまいりました。そして、本日の三者協議会ということになっております。

今日の三者協議会にも向けて、建替えについてのご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございます。今日は、それについて、少しお時間を頂戴して、ご報告のほうをさせていただきたいと思っております。お手元のほうにお配りさせていただいた資料となりますので、ご覧ください。

一番、皆様のほうからご心配いただいているのが子どもたちの外遊びについてということになるかと思います。環境が変わって、園庭がないという状況の中で、できるだけ子どもたちには今まで以上に外遊び、園外に出での遊びをとということで考えてはおります。こちらのほうで、代替案として挙げさせていただいております公園については、もう現在も通常、外遊びで行かせていただいている公園となっております。一番近い公園となりますのが中村公園で、広さ的にも子どもたちが行かせていただいて、グラウンドもありますし、アスレチックもあるという公園となりますので、子どもたちには一番、使わせていただくにはいい、適している公園ではないかな

と思っておりますので、市のほうに、園庭の代替として申請させていただこうというふうに考えております。

子どもたち、ここに書かせていただいております公園以外にも、未広認定こども園、それからひだまり保育園、こちらの施設のほうにも、園長先生方のほうにもお声をかけさせていただいて、園庭の遊具や、また子どもたちを通じて交流をとということでお話をさせていただいております。そうしましたところ、快く受け入れてくださって、子どもたちもぜひ一緒に交流を持ちましょうということで言わせていただいております。

それに伴っての朝夕の園庭遊びということになってくるんですが、朝の登園に関して、登園後については、今現在のように一定時間は室内で、室内遊びを取り入れることとなります。その後、今でしたら、10時ぐらいを目途に、園外の公園に出かけていたりしているんですけども、できるだけ早目に、子どもたちがそろった時点で園外の公園のほうには出かけて行って、外遊びをしっかりと楽しみたいと思っておりますし、毎日、毎日、外ばかりではなくって、室内での時間というのも工夫した保育というのは心がけていきます。

それからですね、あと運動会や発表会の練習についてのお尋ねも少しいただいております。

運動会の練習は先ほども申し上げました中村公園のグラウンドの部分で練習させていただこうと思っております。体育遊具等も職員のほうで移動させて、子どもたちには活動させていただこうと思っております。まだあくまでも予定ではあるんですけども、運動会の本番については中津小学校の校庭をと考えております。これについては、練習場所と本番の場所がちょっと違うということで、子どもたちにとって少し問題点もあるかと思われそうですが、また保護者会の方ともご相談をさせていただきたいと思っておりますが、雨でも体育館も押さえさせていただいて、もうその日、決めた日に運動会を行えるのが一番いいかなというふうに現段階では考えております。

発表会の練習なんですが、基本、練習については、教室で練習をしようと思っております。予行練習等については、やはり少し広い場所をと考えますので、中津のコミュニティセンター、ここからですと子どもたちの足で歩いて10分強のところにあるんですけども、そちらの利用が一番適しているかと考えております。本番についても、当初は小学校の体育館をと考えていたんですが、冬場で寒いということと、小学校ですと、なかなか暖房についても厳しい状況に

あるかなと思いますので、中津のコミュニティセンターの多目的室が、こことほぼ同じ大きさのスペースとなっておりますので、そちらでしたら暖房設備のほうも整っておりましたし、子どもたちにとっても環境的にもそちらが適しているのではないかなというふうに考えております。ただ、利用申し込みが半年前からとなっておりますので、これについてはまだ現時点で確実にこの日を押さえていますというわけではなくって、予定しております発表会の半年前には申し込みのほうに行きたいというふうに考えております。

それからですね、建替え後に、制服の導入、その他の費用負担は発生するのかということもお尋ねいただいておりますが、先ほども協定の中にもあったんですけれども、これは建替えに伴ってですが、建替えに伴っての保護者の皆様における費用負担というのは全くありません。制服の導入ですとか、それから費用負担が発生するものについては、保護者の皆様と話し合った上で、必要であるとなされた場合には変更もあるかなと考えますが、現時点では全くそういったことの導入も考えておりません。

それと、遺跡が発掘された場合についてもお尋ね、何件かいただいていたんですけれども、地盤調査によって遺跡のほうが発掘された場合には、調査のほうがまいります。出てきたものによっては、調査期間が違ってくるかと思われまますので、どの程度、延びてという部分では、現時点では把握できておりません。

今後また、周辺の近隣の住民の方とも、まだ説明会を開いておりませんので、12月にこの建替えの案についてが決定しました時点で、近隣の方ともお話し合いのほうは進めさせていただくことになると思います。

すみません、お手元に資料をお配りさせていただきましたので、ご質問が多かった分を少し、今、私のほうからお話しさせていただきました。幾つかいただいているご質問につきましても、同様のものについては、まとめて回答という形でさせていただいております。

お手元の資料の中で、水害のあった場合の避難場所であるとか、泥んこ遊びであるとか、保育士の補充についてとか、そうですね、2ページ目の畑であるとか、夏のシャワーであるとか、工事についても、まだ業者が決まっておりませんので、決まり次第ご連絡のほうは随時させていただくつもりでおります。そこらあたりはすみません、お話のほう、飛ばさせていただいております。

要望として、お声のほうもいただいておりますので、最後の裏の

ページに添付させていただいております。こちらのほうについては、建設中の管理をしっかりとしてほしいということで、やはり安全面についてのご心配、ご要望いただいておりますので、これについては、業者ともしっかりと話し合っ、子どもたちにまた登降園の際にも危険がないように十分徹底した取り組みはしていきたいと考えております。

それから、そうですね、今も申し上げましたが、業者が決まり次第、情報提供のほうは速やかに行っていきたいと思っております。

最後になりますが、建替えについて中止してほしいというご意見のほうもいただいております。これについては、もう園としましては、建替えについてのご不安をしっかりと話しさせていただいた上で、お話のほうは進めさせていただきたいというふうに考えております。

これについてのご質問のほう、ありましたら、お願いします。

(市) ただいまの説明について、ご質問を受けたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

(保護者) アンケートなんですけど、これは全世帯数何世帯のうちの何世帯から回答を得たものなんでしょうか。

(法人) 108世帯中、お寄せいただいたのが18件です。

(保護者) わかりました。じゃあ、正直余り集まってはいなかったということですね。

(法人) そうですね、はい。

(保護者) あと、もう一つが、気になったのが、中村公園で遊ぶという、そこは私も、広さ的にも、設備的にもいいんじゃないかなと思うんですけど、結構、よく聞くのが、その近くの周りの方って、子どもさんがいっぱい来て、子どもの声がうるさいってということとか言われる方とかもいらっしゃると思うんで、まず建替えするその近隣のマンションとかそこにもお声かけすると同時に、やっぱり園庭がわりとして一定期間、ある程度の日数行くということをやったり近隣の方にお伝えいただいて、子どもたちが楽しく大声を出しても、相手の方とかが嫌がられないような形でご配慮いただけたほうがいいのかというふうに思うので、そこはちょっと十分、住民の方にもお伝えをお願いします。

(法人) お声かけさせていただこうと思います。はい、ありがとうございます。

(市) 公園等、建替えの時だけではなく、各保育所、認定こども園、ご

利用されています。そこで近隣の住民の方から、お子さんの声であるとかいう部分についてのいろいろな苦情であったりとかいう部分についても市のほうにもいただいていますので、そのときにはしっかりと丁寧に、近隣の方にはご説明させていただくとともに、各施設のほうにも、配慮しながら、お子さんのことなので余り声を出さないようにとか、楽しく活動しているところもありますので、その部分は、時間帯であったりとか場所をちょっと変えたりとかいう形での配慮をしつつ、適正にそういう活動ができるようにというふうには、市もしっかりと説明はしていきたいというふうに考えています。

ほかに何か。

(保護者) 朝夕の園庭遊びの時間のところなんですけど、幼児クラスは夕方近くも近くの公園に出かけたりとありますが、何時ぐらいとかいう時間は、想定はあるんでしょうか。夕方と言いましたら、お迎えの時間がおのおの、ばらばらだと思うので。

(法人) 今、考えているのは、職員とちょっと話をしているのは、大体おやつが終わった16時ぐらいから、冬場になるとちょっと暗くもなってくるんですけれども、17時半には園には戻ってこれるような時間帯でというふうには考えているんですね。で、そうした場合に、そのお時間のお迎えにお越しいただく保護者には、公園のほうに来ていただくのか、ちょっとそのあたりがご不便をおかけすることも発生するかなというふうには考えておりますが、はい。

(保護者) その17時半とかまでに、例えばお迎えに来るところは、何かそのお散歩には行けない、こっちに残るとかそういうことではない。

(法人) そうですね、それによっては例えば、行ってもすぐにお迎えにいらっしゃるような状況でしたら、子どもも結局楽しめずに、公園に行ってもすぐにお迎えにつてなってしまうので、ご相談させていただいて、園のほうで待って遊んでいるほうが、ご希望されるようでしたら、それはきちんと保育士もつけてということで対応はしていきたいというふうに思っております。

(保護者) もしかしたら、もう公園にそのままお迎えに行くとかいうことになるパターンもあるかもという。

(法人) そうですね、はい。

(保護者) また何か、そこは決まったら教えていただけますか。

(法人) はい、わかりました。

(保護者) 外遊びで、公園に行くというのはご説明いただいたんですけども、

結局、それは毎日行けるのか、各クラスありますから週に1回とかになるのか、そのあたりはどうなんですか。今は、天気がよければ毎日、朝とかは園庭で遊んでいると思うんですけども。

子どもたち、ある程度、外を走り回ったりとかして、パワーを発散させないとストレスもたまったりするのかなと思うので、どのぐらいその公園に行けるのか。毎日、毎日って各クラスありますから、現実として難しいのかなとは思いますが、どのぐらいの頻度で行くのかなと思ったんですけども。

(法 人) 基本的に、お天気がよければ外に出るというのは変えずにというふうに考えているんですね。体力づくりというか、子どもたちのストレスを発散するという部分においては、外だけではなくて、室内でも、子どもたちが体育遊具とかを使いながら発散できるような形というのはもちろん、雨の日は外に出られなくて、子どもたちが活動がどうしても制限されるという部分ではそういったことも考えておりますし、基本的にはお天気がよければ外に出かけていこうというふうに考えています。

(保護者) それは各クラス、毎日、お外には行くんですか。

(法 人) 現段階で、毎日必ず行きますということは、ちょっとお答えはできかねますが、どの時間帯かでは出られるようになるのではないかなと思っております。学年で、一緒に、例えば縦割りで一つの公園に出かけたりであったりとか、それぞれが違う公園に出かけたりすることももちろん発生するかなというふうに思います。

(保護者) にじ組、〇〇です。3つ、質問があります。

1つは、今の問いと続きになるんですけど、公園に行きますと。一番手っ取り早いのが中村公園ですと。今でも聞きますけれども、たまたま今日は末広さんと一緒だったとか、ひだまりさんと一緒だった、バッティングすることがあると思うんですね。2つの園ぐらいたとバッティングすることはよくあると思います。ここで、ほぼ日常的にてんの中津が使うとなると、もう3つがバッティングすることもあるかもしれないんですよ。多分、今は、多分申し入れをされておられないと思うんですけども、多分、申し入れというのは何かというと、今日、うち、中村公園に行きますからみたいな感じのことは多分、されていないと思うんですね。それは、多分、そんなにバッティングはないであろうという前提で、多分、皆さん、そういう形なんですけど、でもこれから、そうやってほぼ日常的に、中村公園が一番頻度高く使うことがあるのであれば、今日はちよっ

と3つ、一緒になっちゃいましたとか、例えば、ここで1クラスだけ、例えばたいよう組だけ行きましたとかいうんだったらいいんですけど、今日は、たまたま今日、お天気いいから、じゃあ、たいよう組とそら組行きましようとなったときに、たいよう組、そら組、中津から行きます、ひだまりもたまたま行っていました、末広も行ってましたってなったら、結構な人数になるので、そうするとそこで遊具ってなったら、中村公園の遊具ってというふうになりますよね。砂場もスペース的なこともあるとかいうのがあるので、なかなか難しいと思うんですけど、ある程度のそういった頻度も含めて、やっぱりバッティングするということがやっぱり大体、想定されやすくなると思うので、その辺の対策を考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに思うところが一つ。

それから、もう一つ、ほかの園でちょっと何回か聞いたことがあるんですけど、園、公園には行かず、イオンに行っているという園が、例えば、認可外とかも含めて、時々、その園児を連れて、イオンに行っているとかというのを、保育時間中に園児を連れて、お散歩の一環ですかね、何かそういうのがあるというのは、複数の父兄の方から聞いたことがあります。多分、てんのう中津、そういうことはしないと思うんですけども。ただ、もし例えば、そういった、今ここに書いてあるところ以外のところで行くとなると、皆さんが、保護者の方が皆さん、考えているのは、外遊びをというところで考えておられるので、そうするといわゆる公園というようなところ以外のことについては、外遊びの目的がちょっと違ってきてしまうので、その辺も含めて、ちょっと考えていただけたらいいのかなと。

末広さんとかひだまりさんとか、ほかの施設にということなんですけれども、両方ともに園庭が結構狭い園だと思うんですよね。この、てんのう中津と同じぐらい、もしくはそれよりちょっと一回り、ちょこっとだけ小さいんじゃないかというような、末広さんとか小さいので、なので実際、そのほかの施設に行くところで交流もいいことだとは思いますが、でも、結局そうすると、それだけの児童がぱっと固まることになるので、その辺も例えば、月に1回ぐらいを例えば園庭を使わせてもらうつもりなのか、そういう目安でも多分教えていただけたら、多分保護者の方は、少しはちょっと安心されるんじゃないかなと思います。

で、もう一つ、最後ですけど、ここに記載されていないんですけど、プールのことについて、やっぱり水遊び、夏場、プールもそう

ですけれども、その辺も回数が激減するのではないかと。例えば、天王のほうのプールにというような案もあるとは思いますが、移動時間のこともありますし、お昼食べた後に行けるというようなことで、たいよう組、お昼寝なしのたいよう組ぐらいしかないかなとか、そういうことも考えると。ただ、そして、向こうは向こうで、児童もいらっしゃるので、そうすると向こうの分を削って、こっちが入れさせてもらうのかということもあると思うので、そうすると、向こうも向こうで回数が減るといのはやっぱり、向こうの保護者の方もちょっと不安に思うところもあるでしょうし、なのでそういう、ある程度のそういった取り組みというか目安をできるだけ、例えば今までは、全体、例えば週に1回で、週1回ではないですよ、週3ぐらいかな、プールがありましたってなったときに、じゃあ、この建替えの期間の間の水泳指導はいたし方ないというところあるでしょうけれども、例えば週何回ぐらいになりますとか、各クラス何回になりますとか。水遊びができる場所というのが大分、限られていると思うので、その辺も例えば、はな組かな、はな組とかだったら、大体、これぐらいになりますと、どこどこで週何回ぐらいになりますというのをタイミングのいいときというか、できるだけ事前にちょっと計画を教えていただければなと思います。

(市) はい、ありがとうございます。今、いただいたご意見、先ほどいただいたご意見とつながってくるとは思いますけど、その野外活動、お子さんの野外活動の部分、それで主に公園利用であったり、あと他園で、うわさですけどもイオン等でそういう散歩という活動をされていること、それとプールの活動について、ほかの施設でというところですけど時間の関係とかがあると。

まとめさせていただくと、野外活動とプールについて、実際にどのようにされるか園のほうで考えている目安であったりとか、取り組むメニューですね、工夫してどのようにされるかということをもっとしっかりと教えてほしいという趣旨やったと思うのですけれども、そのあたりはわかった時点でお知らせをしていくという形。今、お答えできることというのはなかなか難しい状況ですかね。

(法人) 他園の、公園のバッティングについても、ちょっとその辺は連携、保育園とも連携をして、その辺はちょっと連絡はできると思います。

(法人) 事前に、ちょっとご連絡させていただいて、ここが建替え園で、中村公園を一応、基本的に使わせていただこうと考えているという旨もお伝えは今後させていただこうと思っておりますが、まだ現時

点で、占有できるものでもね、皆さんの公園ですし、先ほどもおっしゃったように、近隣の方ももちろん遊びに来られているという状況ですので、皆さんと譲り合いながらということにはなってくるかと思えます。

プールにつきましても、もっと具体的にその利用頻度というのはお答えできるように整えていきたいんですが、五十鈴の市民プールのほうに、子どもたちのその、子どもたちが散歩で桑田公園によく出かけることがあるんですが、桑田公園に行っているよりも少し手前といいますか、距離としては五十鈴の市民プールは、位置しております。子どもたちの大体4歳のお散歩のコースでいつも桑田公園に行く道で、五十鈴の市民プールには行けるんですけども、そちらのほうも事前に申請が必要ということで、例えば7月に使用したい場合には前の月に申請をして、何回使用するというで申請をしてくださいということで、一応伺ってきておりますので、また具体的にどの程度、子どもたちを連れていけるのかなというのは考えていきたいと思っております。

子どもたちの足で15分弱で五十鈴の市民プールのほうは行けます。一応、バスも、公共の、近鉄バスでしたかね、走っていますので、プールのすぐ近くにもバス停ありますし、ここも、その大通りの、バス通りのところに出たらバス停もあって2駅、一応、バスのほうを使ってという形もとれなくはないんですけども、子どもたちは今まで歩いてお散歩にも、公園にも遊びに行っている距離ですので、決して歩いていけない距離ではないかなというふうに考えています。乳児の水遊びについては、まだプレハブ、仮園舎がどういった形でということが何も決定はしていないんですけども、できるだけそういったビニールプール等がおけるスペースというのは設けていただきたいということで要望はしていこうと思っております。

(市) ありがとうございます。今、ご意見いただいた中で、他園との連携の部分については、市のほうからも合わせて、その施設さんのほうも、公園、使用しないでください、こちらの園庭が利用できない期間というのは、それは、それによって他園さんの活動が、先ほどもプールの部分でいただきましたけれども、活動が小さくなるという部分については、そこは望ましいとは思っていませんので、できるだけ工夫できる場所でお願いは、市のほうもしていきたいと思っております。

それと、室内での、どうしても当然、物理的に園庭がその間、使

えないという形になってくるわけです。それで、代替として公園の活用であったり、他の施設というところで今、ご説明があったと思います。ただ、やはりどうしても活動が大きく、どんどん、どんどん、月齢が上がっていきますと活動が大きくなってこられるということです。どうしても雨が降ったときであるとか、制限される部分については室内での、先ほど、園のほうからもありましたように、室内での活動をちょっと工夫してということを考えておられますので、そういうところがまた決まり次第、またこれはご説明していただけるというふうに伺っていますので、それをちょっと待っていただきたいなと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

ほかに、ご意見ございますでしょうか。

(保護者) 運動会とかなんですけど、中津の小学校のほうというのは、もうこういうのはある程度、ついている話というか。

(法人) 校長先生のほうにご連絡させていただいて、借りたい旨はお伝えはしているんです。10月の時期ですと、地域の運動会であったり、で、小学校の運動会ももちろんありますので、そちらを外してということでお話をさせていただいていて、年度末、3月までにきちんと申請という形でしてもらえれば、そこは可能ですということは何っております。

(保護者) 今の運動会のことについて、雨の場合、体育館を使用するというふうなことをおっしゃっていたんですけど、運動場でしている練習で、体育館ですするというのと、子どもたちも変わってくると思うんですけど、そのあたり、その運動会で、運動場を利用するという演目と、体育館に行った場合にはその同じ演目をするのかとか、あと楽しみにしているリレーとかそういったことはどういうふうにされるとお考えは、どうなんでしょう。

(法人) そちらあたり、まだ職員とも詰めて話し合いは整ってはいないんですけれども、体育館に変わったとして、競技内容について変更の意思は、現時点では考えてはいないです。確かに、土の上を走ると、床を走るとでは、子どもたちも勝手が違いますのでね、そこらあたりが本当に子どもにそれが適しているのかというのは、ちょっと十分、熟知して、職員とも話し合っていきたいなというふうには思います。

(保護者) もう雨の日は、絶対に体育館というのは変わらないんでしょうか。

(法人) グラウンド、先ほどもちょっと事前に申請をということで、何日も押さえさせていただけるかという部分と、そうなった場合に、も

ちろん市民グラウンドのほうも、市のほうからも利用できるということで聞いておりますので、場所を変更してでもそういったことの利用というのも可能性としては考えてはいます。

(保護者) 私が個人的な意見を言わせてもらおうと、最後の年なので、できる限り、子どもたちが楽しめる運動会が、全てのことにしておりますけれども、そういうふうにしていただきたいとは思っていますので、できる限りのことを考えていただきたいなというふうには思います。

(法 人) 場所等もまた、その運動会とか、保護者会のほうで一度また、ご相談させてもらって。

(法 人) ご相談させていただきたいと思います。

(市) 決定ではないですね。

(法 人) 決定ではない、決定ではないです。

(市) 今お聞きしたように、体育館ありきということでお話をされていることではないというふうに聞いています。ただ、その小学校のグラウンドを活用するという形になりますと、10月ですとやはり、メインは小学校の活動という形になりますし、地域での運動会というところもありますので、なかなか、その複数日を押さえることが難しい。向こうでも、小学校の地域であっても、雨が降れば順延という形になってくるので、その辺でそういう利用ができなければ体育館でということで代替案を考えられたということですので。あと、市のほうにもご相談はいただいています、その大きいところのグラウンドでとなってくるんだったら、市の中央のところを利用していただくことはできないかというのもご相談を受けていますので、今、いただいた意見含めて、保護者会さんのほうと、どのようにしていくのが一番望ましいか調整させていただいて、まだ先、予約の期間はまだ先ありますので、そこについては確保して、できるだけ広いところで活動できるようにという形で調整させていただきたいと市のほうも考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(保護者) すみません、小学校の校庭を借りるという話なんですけれども、平日になるということはあるんですか。ひだまりは多分、大池小を使っているんですけども、大池小の運動会の代休の、平日の休みの日を使って多分、やっちはると思うんですけども。同じようにこの中津小を借りるときに、土日は運動会もあるし、地域の運動会もあるし、その平日ならとかということで、平日に運動会がなくなってしまうということはあるんですか。

(法 人) そこらあたりも、保護者の方が応援に来てくださるという中で、

皆さんのご意見も頂戴して、平日でも事前に日程調整が可能なので、いいということであればそこも含めて考えていきたいと思っております。

(保護者) 今後の調整ということなんですか。

(法 人) はい、まだ打診させていただいた段階で、その予備日として代休の平日をお借りしたい旨は伝えてはいたんですけども、今、そういったことでお聞きしましたので。

(保護者) 代休、平日にやってほしいということではなくて、当然、保護者が行くことを考えたら土日のほうがいいと思うんですけども、小学校のほうが土日はもう無理だから、平日にしてくれというふうに言われて、じゃあ、もう平日にやむなくこっちがやりますというふうになって、ここの保育園の保護者が平日だと行けないというふうになってしまったら困るなと思ったので、ちょっとお聞きしたんですけども。ふつうは土日、今、土曜日でやっていますけども、基本、土曜日なり、日曜日に開催ということは。

(法 人) はい、そのほうで、なるべく考えています。

(市) 日程の調整の部分については先ほどもお話をさせていただいたように、まだ期間がございますので、今まで土日でされているということですね。

(法 人) 土曜日ですね。

(市) 土曜日でされているということで、土曜日を基本に場所の確保という形には調整させていただくという形になります。

ほかに、ございますでしょうか。

(保護者) 今の園庭が使いなくなる期間なんですけれども、仮園舎、プレハブを建てる場所の準備の期間から、新園舎ができて、プレハブを取り壊して、園庭を整備してとかという期間になってくるかと思うんですけど、大体、いつからいつぐらいまでを予定されているのかというのと、プールで行ったら、来年の夏は使えないのかなというのと、その再来年の夏については、もう整備されて新しいプールに入れるような予定になっているのか、教えていただきたいと思いません。

(市) はい、ありがとうございます。お願いします。

(法 人) 再来年の夏というのは、もう新園舎ができてということですね。

(保護者) そうですね、ですので、その後、プレハブを取り壊して、園庭を整備してとかということになると思うんですけど、そうなったときにはいつぐらいから園庭を使えて、プールも再来年の夏にはもう完

成しているというか、園庭にプールがいつできるかというのを伺います。

(法 人) プールについてなんですけれども、園舎、新園舎自体は3階建てを計画していて、以前にもお話をさせていただいて、人工芝を設けたところにプールのほうの設置は考えておりますので、現時点の園庭の延長というか、園庭のところのプールという状態ではないです。

(保護者) 園舎の中にプールがある形、プールがあるということ。

(法 人) そうです、はい。今の予定では、そのような。

(保護者) 園舎ができれば、プールもできているという。

(法 人) そうですね、はい。で、園庭が使えない時期となりますと、そうですね、当初の計画で、仮園舎の建設が2月から始まることとなります。そうですね、新園舎に移るのが、3月に新園舎のほうに移るようというところで要望はするということさせていただいて、その後園庭のほうは取り壊し作業に入りますので、このプレハブを取り壊しになりますので、ちょっとそこらあたりが、そうですね、まだその新学期の4月ぐらいまでは解体があるのではないかとこのように考えます。

(市) はい、今、仮園舎の期間については、2月から2月まで、3月には新しい園舎にというところで、それと、今、その仮園舎の撤去の期間については、まだ詳しいことは多分、業者さんも決まっていないのでわからないというところですが、これまで建替え、市のほう、ほかの施設で見てきています。仮設のプレハブ系のものになりますと、ひと月もあれば撤去できているという状況にはありますので、これ、ご参考です、あくまでご参考ですけれども、そういうふうにご理解いただければというふうに思っています。

(保護者) 建替えの時期なんですけれども、一応、予定は、予定に一応そういう形であると思うんですけども、万が一、遺跡が出た場合、そのこのイオンも出ましたし、そのこのカネカの土地も出ましたよね。結構、そういったときは発掘調査も含めて、大分かかることが想定されると思うんですけども、なので、正直その、もし出たら、長くなるというのは仕方がない部分はあるんですけども、かといって、じゃあ例えば、最長、例えば、もう最悪、1年間ぐらい延びるのかとか、半年ぐらい延びるのかって、その全然、見当がつかないという中ではちょっと、そうすると学年もどんどん変わってきてしまうので、一応予定では来年の2月から再来年の3月に予定していますよということですけど、最悪は半年ぐらい延びる、もしくは最悪は1年ぐ

らい延びるといふようなこともあり得るのかどうか、そちらも含めて、ちょっと非常に難しい回答かと思うんですけど、その辺は、例えば、今までの経緯で、例えば、市のほうではどういふふうにご考えておられるのかなど。わかる範囲でいいです。

(市) 今の遺物、遺跡ですね、遺跡か遺物が仮に出てきた時の、その期間がどれくらいそれにかかるかというご質問と思うんですけども、実際に掘ってみないとわからないというのが、これ、教育委員会にもお尋ねはさせていただいた、所管しているのが教育委員会のほうで所管していますので尋ねさせていただいたんですが、試掘といつて、まずどれくらいの深さに埋まっているのかといふところで変わってくるといふのが大きな部分になってくるんですけど、確認させてもらいました。

それは、今、言っていたように、幅が広いです、非常に、言い方とすれば。期間が長くなることもありますよ、短い場合もありますよといふ、すごく、もう掘ってみないとわからないといふのが結論なんですけど。

ただ、今おっしゃっていただいたイオンであったりとか、ここの建替えであったりとか、近隣でもう既に、そういう建替えをされた時に、割りが出ていふといふことなので、そのあたりではこの地域から、その同じ規模で出たろうといふ想定はできるといふことなので、その想定、現在、今まで実績あったことを踏まえて、計画を立てていただけるといふふうには聞いています。ですので、今、2月から建替え期間が翌年の2月までといふ形になれば、その中でもし、今の想定されるものが出てきた場合、これくらいストップしますよといふところを含めての建築の計画、今後の契約になってくるんですけど、そちらのほうで契約を結ばれるといふふうには聞いています。それでよろしいですかね。

ですので、答えにはなっていないかもしれませんが、いつからいつの、出てきた深さであったりとか、ものによつて期間は変わります。ただ、今、既にもうこの周りで出ている実績といふのがあります、そこを含んで契約をされるといふふうな形になってきますので、もし、想定を仮に超えたものが出てくるとなると延びる可能性がありますし、もし、想定よりも小さいといふことであれば、もつと期間は短くなるといふ形にはなるといふ。

(保護者) そしたら、その遺跡が出たとして、そういうのもある程度、考慮した上で、一応3月末といふような感じですかね。

(法 人) 私もそれを確認したら、最短で1週間から3週間ぐらい、そのものやったら問題ないと、それ、例えば、ここも1.5メートルぐらい掘るといふうには聞いている、建物の大きさによって多分、掘る深さも多分違うと思うんですけど、もし、その中で何かすごいものが出てきたら、やっぱり1カ月とか延びてしまう可能性も、最大はあるというふうには聞いていますけど。

(保護者) じゃあ結局、やっぱりそれによって、半年延びるとか、1年延びる、そこまでのあれはない。

(法 人) 出てくるものによるというのは聞いている。

(保護者) すごいものが出てきたら、あれなんですかね。

(法 人) それは多分、歴史的な何かが出て。

(市) 教育委員会にも聞いているんです、そうするとやはり、想定されるこの地域にはありますよというのは、出ています。ですので、こちらの当然、そこでも出ています、こっちでも出ていているということで、この地域で今まで、建替え等されたところについては出ていません。

ただ、今、掘る深さ、根切というんですけど、建物は上が高くなればなるほど深く掘らないといけない、ですので、今マンション計画であれば、背の高い建物になってくるので、相当深く掘るといふ形ですので、そこで深さはもう多分、大体出ている状況やと思うので、今、ここが3階建てであれば、どれぐらい基礎のために掘りますよというところでいくと、今、オケージョンがありましたように、3週間からその程度というところなので、それをベースに契約をされるというふうには考えているんですけども。ただ、そこをリスクをちょっとどれぐらいされるか、それを延ばせば、その分、日々の時間の、工事の時間が長くなるから。

(市) 1日の時間を長くするとかいう形になってきますので、ただ、そうすると今でいうと人件費、細かい話で申しわけない、人件費になったりとか、いろいろ工事経費に上乘せになってくるというところもあるので、そこは十分ご意見お聞きしている、その期間におさまるような形で契約をされると。まだ、契約も何も、今済んでいない、実際、国のほうに上げていますけど、国のほうからOKですよというのは、まだ正式にはおりてきていないところですので、これはもうおりてくる、もう近々におりてくるということですけども、そこからしか動けないんですね。勝手にその前に試掘したりとか、そういうことがちょっとできないという状況ですので、そこについて

は出次第。

(保護者) 何カ月、もしかしたら、そうやって2、3カ月後ろに、もしかしたらですけど、延びることもあるかもしれないし、逆に予定どおりにいくかもしれないしというようなところで、ですよ。

(市) 一応、想定されることを踏まえて。

(保護者) 一応、踏まえて、一応計画は立てています。

(市) そうです、計画は立てていただける、契約していただけるというふうには聞いています。ただ、想定をといるところがちょっと。

(保護者) わからないですよ。

(市) 動きがあるという可能性がゼロではないという形です、はい。

(保護者) 今、いろいろ案を、代替案というか、ちゃんといただいて、今後は、市のほうもそこを、何というか十分にそれを実行していただけるように、市のほうも、何と言うんですかね、実際に案を立てて動くのは園だと思うんですけども、そこは何か、見ていていただけるという認識でいいでしょうか。

(市) そうですね、園のほうから代替案、保護者様のほうにはお示しをされるという形にはなってきます。詳細な部分、保育の中身の詳細な部分については、直接、二者、保護者さんのほうと園のほうで日々されるという形にはなってきますけど、その中で、もしそのご意見等について、もう少しということであれば、直接お話していただくのもいいですし、あと市のほうにも、三者協議会というこういう場を設けさせていただきますので、そこで話をさせていただくのもいいですし、あと園のほう、市のほうにお電話いただければ、園とどこまでできますかとか、いろいろ、こういう工夫とかありますよとかいうのは連携しながら協力させていただきたいというふうには考えています。

(保護者) プレハブで過ごす間、プレハブの一部屋、クラスの大きさというのは今より大きくなるのか、小さくなるのか、あるんでしょうか。あとお昼寝、ホールがなくなったら、お昼寝というのは、乳幼児さんとかもプレハブのクラスにお布団を敷くという形に。

(法人) まだ、本当に業者が決まっていはいないんですけども、子どもたちの過ごす教室スペースというのは決められておりますので、そこはきちんと、今よりも、この人数に対してのこの広さというのが決まっておりますので、そこは変わることはないです。

お昼寝については、今も言っていたように、ホールがないです。現時点では自分のクラスでお昼寝をするという形をとる

ことになるのではないかなと思っています。

(市) はい、ほかに。

(保護者) 要望が3つほどあるんですけど、ちょっと実現の可能性は低いかなとは思っているんですけど、1つ目は、工事の見学とか、子どもたちができたらいいなと思います。安全面の配慮はもちろん要とは思いますが、こういう機会でないといふ工事現場って見ることがないと思うので、ぜひ子どもたちに、いろいろ見せてあげられたらなと思います。

で、2つ目が、給食なんですけど、多分、給食センターからとか。

(法人) 自園調理は変わらないです。

(保護者) 自園調理は変わらないんですか、あ、じゃあいいです。

じゃあ、3つ目がプールの問題があったんですけど、これ、中津のコミュニティセンターにちょっと何かグラウンドみたいなのがありますね、あそこを使われているところを私、見たことが余りないんですけど、あそこに仮設プールとかっていうのは。

(法人) それも、すみません、途中で。伺いに行っただけです、夏場、このグラウンドでプール使用というのはということで。もちろん水道代とかもお支払いはしますということで。

ただ、プールを持ち込んで、子どもが入っての水遊びというのは、乳児がやっているような水遊び、例えばスーパーボールをすくったりとか、そういうような夕涼み会でさせていただくようなことは可能なんですけど、頻繁にプールに入るといふのはちょっと使用はできないということで、今は聞いているんです。

(保護者) そうなんですか。それを茨木市さんが交渉は、やっつけやぐらいの、とかできないんですかね。

(市) コミセンの有効的に活用できないかというご要望やとは思いますが。

(保護者) ちょっとビニールプールとかじゃなくて、がつつり仮設を建ててしまっ、1カ月間据え置いて。

(市) 組み立て式のやつですよ。

(保護者) ほかの園とも一緒に使うというふうにすれば、コミュニティセンターを有効活用しているという感じにならないかなとは思いますが。てんの中津が私的に使うのではなくて、ほかの園も含めてだったら実現できるんじゃないかなとはちょっと思ったんですけど。

(市) 今、いただいたアイデアといいますか、ご意見の部分について、すみません、ちょっとコミセンのほうは私も所管外になってきますので、また、もともとのコミセンの使用目的というところがあるの

で。

(保護者) そうですね、そのとおりです。

(市) 今、言っていただいた、そういうことが可能なかどうか、その縛りがあるので、そこはちょっと市のほうでも確認させていただきたいと思います。

(保護者) はい、お願いします。

(市) 安全面でいくと、一つの施設が使えるということになれば、それは可能なところ、出てくると思うんですが、ほかもってなってくると、そしたらこれをやる実施主体はどこですかとなってくると、あと、そこでもし水を使って、そしたら衛生管理はどこ、もし、そこで水を入れかえていたら大腸菌とかそんな問題はないですけども、なったときにというところがあるので、慎重に実施する場合もしないといけないというところがあるので、そこについては市の所管しているところになりますので、関係課のほうに、今いただいたことがどういうところまではできるのか、それで、今、スーパーボールを使ったような遊び方であればというところまではお話しできているということであれば、そういうことをどういうふうにしていけるかというのはお話しさせていただきたいと思います。それでまたお伝えさせていただきたいなど、園のほうから伝えていただく形になると思いますけど、お願いします。

それと、工事の見学というところで、一つ目、おっしゃっていた部分ですけど、そこはまだ契約が済んでいないので、どういう請負契約されたときに、そういうことを設けていいかどうか、向こうも請負契約というのになりますと、建てるまでが向こうの持ち物になるんですね、基本的には。そこに、いわば施主であっても勝手に自由に入って、何かできるものというものにもなっていない契約があるので。それとあと、お子さんやっぱり入られて、そこには当然、工事期間中であれば実際、その中にはくぎが落ちていたりとか、そういう状況にもありますのでね、そこが、安全がしっかりと確保して、できるかどうかというのは今後の契約の中でできると思うので、実現可能であれば、今のご要望も含めて対応していただけたらと思います。

(法人) 業者が決まり次第、一度要望として交渉させていただきます。

(保護者) 仮園舎中、水害があった場所の避難場所として、このアンケートにもなっているんですけども、イオン新茨木店がこのあたりで一番高い建物というふうにかかれていたんですけど、やっぱりその大規

模災害が起こった、水害じゃなくても地震のときとかだったら、地面がぼこぼこに割れて、危ない状況で、その中を園児が歩いて、茨木イオンとか中津小学校もまあまあちょっと距離がある、イオンのほうがまだ近くて安心かと思うんですけど、向かいのマンションもイオンよりかなり大きいですよ。そういうのでも、お隣のマンション、皆さん、そういう事態になったら協力されると思うんですけど、そういうので一番安全、道、近くで移動できるというので、隣のマンションをちょっとそういうのでご協力いただきたいというふうには思うんですけども。

あと、災害になったときは、断水とかガスもとまるし、すごい状況になるんで、その園としてもお水の確保とか、ある程度、その隣とか、そういうのは、プレハブのときでもちょっとそういうスペースをつくっておいていただけたら、ちょっと安心やろうなと思います。園舎の建替えとはちょっと離れてしまうかもしれない。

(法 人) 十分ではないんですけども、一応備蓄庫は設けていまして、園舎の外に置いております。まだまだ全然そろってはいないので、十分ではないんですが、少しずつ補充していく形で、足してはっています。

(市) 今いただいたご意見、大規模災害があったときの対応をしっかりとということだと思います。今、園のほうでは備蓄倉庫、外に置いてされているということですので、そこはしっかりと今、いただいたのを踏まえて、引き続き対応していただきたいということと。

あと、確かに大規模災害、水害、地震、それぞれいろいろあると思います。ですので、仮設になったからということではないと思うんですけど、本園舎であれば、鉄筋コンクリートであればまたその災害度合いが違うという形になりますので、仮設というところで、もう一度しっかり見直していただいて、今、いただいたそのマンションが高いのであれば、そのそれぞれの、水害があればできるだけ高いほうに行って、ここまで津波は、今言われている東南海、東南海というか、仮に四国の沖で起こっても、津波がここに、仮にすごい津波が来たとしても、何時間もかかるという状況ですし、ここまで家は、そこまでつかるといふような想定は今のところはされていない状況です。ただ、やっぱり水害になったときには、水位が出てきたときに、それはできるだけ高いほうにというお気持ちはすごくよくわかるので、仮設を踏まえた、もう一度、マニュアルを見直していただいて対応していただけたらというのは、市のほうからもお

伝えさせていただきたいですし、お水とか、そこら辺の部分については、当然、市のほうも準備していますので、そこら辺は、そういうふうになったときには適宜対応するというふうにしていますので、連携しながらやっていきたいというふうに思っています。

はい、ほかに。はい、どうぞ。

(保護者) 水害についてということだったんですけど、今現在の時点で、避難訓練とかで何かあったときは外、園庭に出てというのを多分していると思うんですけど、今度、建替えになったときに、避難する場所がないかと思うので、そのときは避難訓練も含めてどこを考えておられるか、ちょっと今の案でもいいですけども教えていただけますか。

(法 人) もちろん園舎内での火災が発生した場合には園外に出なきゃいけないので、現時点でそれが確実に子どもたちに安全な場所というのが、すぐに避難できる広さが想定できないので、今も言われているように、うちでいうところでしたら、どうしてもちょっと離れてはしまうんですけども、この裏手のマンションの駐車場か、もしくは回り込んだ駐車場のところで自分たちで一角に集まるという形をとるのが一番近い場所での避難先になるのではないかと、現時点では考えています。もちろん実施は、毎月していかなきゃいけないことですので、はい。

(保護者) 避難訓練としては多分、今、おっしゃっていたどちらかを多分、想定というか、実際にそういうことが起こらなければいいんですけど、この避難訓練は、保育の中でしていかれると思うので、じゃあ、多分その辺は、今の、今考えられているところはそのマンションの裏側の駐車場か、もしくはこっち側の通路の、そこの入り口のところですかね、そこの前の駐車場のスペース。

(法 人) はい。

(市) はい、お願いします。

(保護者) 建替えの中止はもうしないというような感じで最初、おっしゃっていたと思うんですけど、工期がおくれて、工期がね、本当だったら、もう地盤調査とかも始まっているとかという時期になっていると思うんですけど、そのあたりのところはどういうふうに、今後なっていくのかなということを聞いてみたいんですけど。市の説明もまだというふうにおっしゃっていたので、どんなふうに進んでいくのかなと。

(市) 今後の、言えば、建替えに向けてのスケジュール的なところです

かね、言っていた、その近隣の説明が済んでいないとか。

(保護者) 当初なら、本当はもう何か、こういう、何と云うんですかね、反対意見というか、そういう中止してほしい意見がないという前提で多分進めていた工期だと思うんですけど、今、ずれ込んできているので、中止はしないということであれば、今後はどういうふうな感じで進めていくのかなというふうに思うんですけど。

(市) 今、建替えについて中止はしないという前提でのということなんですけれども、冒頭にちょっとお願いは、説明させていただいたように、今回、市が今回、この建替え事業、てんのう中津保育園さん含めて、ほかにもあるんですけども、それをお願いしたのは待機児童対策というのが一番です。今、確かに市とすれば、今ご利用いただいている方の保育の質を確保するというところも一つ、責任を持っています。それとあわせて、ご存じのとおり、茨木市の場合、待機児童が非常に多い状態、今年、今年度4月には350程度、新たに建替えを含めて確保させていただいて、今まで150程度あったものが58人程度に、3分の1という形にさせていただいたんですけど、まだいまだ、依然として、この地域でも特に多く、待機していただいているという状況ですので、それと国のほうが、今年6月に新たに、国は29年度末、今年度末が待機児童のピークですということでは、ちょっと今まで、それで整備計画を進めてきたんですけど、実際、6月にはさらに女性の就業率が上がっているとかいうところで、今後も保育需要というのは伸びていきますよと。それで、受け皿の確保が必要ですよということをもって、改めて計画をつくらせていただいて、今回、お願いをして、今回、こういう状況になっているというところでは、

です、市としても、31年以降、受け皿、さらに必要ということで、今回、提案をさせていただいて、てんのう中津さんのほうにはご協力いただけるという状況になったので、今回、このような流れで説明をさせていただいているところです。ですので、園長先生のほうからは、中止は今のところ、考えていないという話、いただいたんですけど、市のほうも、そこは31年4月に向けて、非常に工期も短くって、準備も短いというところで、大変ご苦労、皆さんにもご不安なところ、与えてしまったということは十分理解させていただいているんですけども、31年4月、受け皿確保はお願いしたいというふうには思っているところです。

ですんで、今後、まだ、ただ手続的には、国のほうにも、先ほど

も当初、時系列ではご説明させてもらいました、8月に計画を立てさせていただいて、9月に予算が確保できて、10月から保護者さんのほうに説明をさせていただいたという流れになっています。で、一方、実際、今回建替えさせていただくのが、ちゃんと財政的に、法人さんのほうに建替えができる、財政的に問題がないか、適切に、建ててしまって、後、運営ができなくなって、保育所を閉じますということは絶対、あってはならないという形になっていますので、そういう、しっかり建てていただくことができるのかどうかという審議会も市のほうで開かせていただいて、有識者さんのほうから財政面も含めて問題ないと、建替えについては問題ないというご意見もいただいて、手続を進めさせていただいて、国のほうにも、国も府も言えば補助金出しますので、その申請も今、させていただいているところです。それがおりてまいりましたら、実際、その試掘であったりとか、地元説明、それができるとい形になりますので、そこからなってくる流れになりますので、今後、何かがおくれているということではなくって、今、手続的にはしっかりと進めていただいている状況にはあるというふうには認識しています。

(保護者) 遅れているわけではないんですか。前にいただいた工程表では11月に地盤調査が始まってというふうになっているんですけど、国の認可がおりない限りはそれは進められないということですか。

(市) 試掘については、すみません、今聞くと、別契約、本来の建築の中に、通常は含まれてくる形になるんですけど、しようとしたらできるということで、多分、ここ、近隣には出るという前提であったので、まずは試掘をということで計画を、多分立てておられているのがあげられているというふうには思われます。

(保護者) それは国の許可がおりないとできないような工事ではない。

(法人) 当初、最初、国からの内示が11月の末ぐらいつて、最初は、一番初めは聞いていたので、その国のあれがおりてから試掘と思っていたので。結局、まだ国からの通知がまだ。

(市) まだ来ていない。

(法人) まだ来ていないので、できない。

(保護者) だから、この工程をもらって、ちょっとそら組のほうの保護者に聞いたら、やっぱりちょっとそこがひっかかってくるというか、そういう工事が始まるのであれば、結論をというか、私の話で気になる点、何かというと、何か不安材料な部分もあったんで、今、国からおりないとできないとか何かいろいろ聞いてくると、結局、何か

おくらしているんじゃないかというふうに思ってしまうんですけど。何かその部分がちょっと、私的にはだまされた感があるんですけど。

(市) すみません、そこは、ご不安な思いさせてしまって、申しわけない。私どもも、府、国通じて、国に申請を上げて、国から、大もとの補助金が出てくるのは国も府も、そこがOKが出ないとできないということで、市とすれば、別に何か手続がおくらしているということではなくて、適切に締め切りに合わせて、させていただいています。施設のほうにも通常、これまでもそういう形で手続、進めていますので、通常であれば11月末には、本来、おりてきますよということで、それをもとに計画を立てていただいたということですので、その部分でちょっとおくらしている部分については、大変申しわけないなと思っています。国のほうにも、できるだけ、もちろん確認をさせていただいて、早くということではお話ししたいというふうには思っています。すみません。

(保護者) すみません、建替え、ちょっと話を蒸し返すようで申しわけないんですけど、ちょっと情報がいろいろ出てきて、いろいろ聞いていて、ちょっと訳がわからなくなっているところもあって、今後、あと1年なんですけど、うちの子を通わせるとしたら、ちゃんとか、何と言うんですかね、オープンにしているという情報は出てきているというところもちょっと確認したいのでお伺いするんですけども、今回の建替えは、結局、待機児童対策、老朽化対策ではないんですか。何と言うんですかね、待機児童対策として、市の計画の、その計画の中で動いているものなんですか。

(市) 待機児童対策と合わせて老朽化、築35年以上たっておられる施設の、老朽化施設の環境改善をあわせて実施したいということで、今まで、建替えさせてきていただいて、建替えで定員増を図って、待機児童解消に努めさせていただいているところが、今年度末の計画を持っていなかったんですけど、今後、国のほうからまだ保育需要が伸びますというのが、今年6月に出ましたので、それを受けて、市のほうでも今後、保育需要がまだ伸びるというところで、31年度以降、30年4月、今年、来年4月のオープンに向けての確保というような事業は進めさせていただいたのが、その以後はありませんでしたので、今後も伸びるということですので、両方をさせていただくということで計画を立てさせてもらったものです、はい。

(保護者) 老朽化については今後も建替えていくという計画がある。

(市) 今あるのは、今回、示させて、ご提案させていただいたのは、35年以上の施設さんだけです。国のほうも言えば、補助金をつけますよと、待機児童対策であれば補助金、言えば、さらにつけますよというところなので、それに言えば、させていたでいるところなんです。ですので、予算というのが、計画ではこれだけ、待機児童が今後伸びるので、これだけ要りますよということで、3年であったり5年であったり、今は31年度までの計画しか、国の大きな計画というのは5カ年の計画はないんですけど、それに基づいて、今回、作らせていただいた整備計画になります。

これ、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、計画は計画なんです。ただ、予算というのが、言えばこれ、国も府も市も一緒なんですけど、単年度なんです。一年度だけの予算になります。あと、継続予算、今年、建替えの一部の予算が出ました、設計の予算出ました、当然、来年度は出ませんよという話になると、単年度ではだめなんで、そのときは継続的には認めてくれるんですけど、基本的には単年度という形になります。

ですので、今、予算がついているのは、今回、エントリーをしていただいた3カ園だけです。計画ではあと6カ園、全部で9の施設がありましたので、35年以上経過されている施設があったんで、そこにはいかがですかと、今回でしたら予算、3園は今回つきます、その後については保証、ちょっとできていません。あくまで、議会に提案させていただいて、承認が、了解が得られれば予算がついて実施という形になるんですけど、当然、今おっしゃったような、仮に大規模災害が起こります、そちらにお金をつけないといけないであるとか、ほかの重要課題のほうに必要ですとなってくると、今言っていたその3カ園がゼロになったりとか、2施設までやったらいけるよとかいう形になりますので、予算についてはちょっと保証されていませんよ。それはもう、各法人さんのほうには、保証されたものではありませんと、今年度については9月はついたので、つけていただいたので、その分については確実ですということで提案させていただいて、エントリーいただいたという結果になっています。

(保護者) 計画はあるけど、予算はまだわからなくて、今のタイミングで手を挙げた3園に関しては予算は保証されている、予算を全部取っているから、絶対保証されている。

(市) 予算的にはそういう形で。

(保護者) 園も来年以降も老朽化の計画はあるということはわかっているけ

ども、老朽化対策で建替えることができるかもしれないという計画があることはわかっているけれども、予算がつくのは確実なのは今年、今の段階では今年のこのタイミングで手を挙げるしかないので、手が挙がって、ここに至っているということによろしいですか。

(市) そうです。

(法人) 8月の園長会でのお話で、今回のこの計画に申請、至ったんですけども、その時点で、もうこういったことでの計画といいますか予算についてのことがもう今年でということでしたので、うちとしてはもちろんその老朽化もずっと考えていましたので、申請させていただいたので、すみません、その計画という部分では、私の中ではなかったです、はい。

(保護者) 何か、そうなると、来年以降も計画はあるということは園は認識されているはずだという市の話はそういうことなのかなと思うんですけど。

(市) 計画的な話というのは、もうこれ、8月に施設のほう、園のほうは知っていて、10月から保護者説明、遅いじゃないの、その時点でというお話、お気持ちも十分わかるんです。

ただ、先ほど言いましたように、この計画というのは6月以降、そういう数字が、保育需要がまだ伸びますというのを受けて見直しを始めています。その中で、どういう計画を新たに、新施設をどんどん、東京のようにどんどん膨れ上がってきているところであれば、そういう形も考えられるんですけども、茨木市の場合は北摂7市、この高槻市であったり、ほかでいくと保育所の施設的には数って多いんです、数でいきますと。で、ただ、施設の規模が少しずつ、小さい施設が多かったという状況です。

今後、もう一方、待機児童の問題があるんですが、少子化という問題が一方あります。ここで、どんどん、どんどんつくってしまいますと、後、言えば、子どもたちが今後、なかなか10年、20年、10年で急にふえるかという、なかなかそれは見込めていないという状況があるので、今度ピークアウトになったときに、言えば施設が不要になってくるという問題もありますので、そこも踏まえながら、見ながら、計画を立てさせていただいた。

それでいくと、少子化になりますけれども、今の既存の施設さんを建替えをしていただいて、定員増と環境整備を図らせていただくことで、将来的にもお子さんが減っても、それは今度伸び伸びとできる状況にもなってくるというところなので、そういう茨木市とし

での主な計画としては、新設ではなくって、老朽化したところを建替えていきたいということで作らせていただいています。

ですんで、計画についても、急に予算がおりてから、施設のほうに話をしているとなかなか間に合わないというところがあります。ですので、まだ計画は確定していませんよ、まだ計画も保証されていません、予算も保証されていませんが、こういう形で進んでいますというのを8月に団体さんのほうにはいわせていただいたと。それが、当然、その会議の中で、いや、こんな計画ではだめよってなれば、計画の見直しという形に今度なりますので、そこで言うともたおくれるという形になるというリスクは説明をさせていただいて、これは保証されたものではありません、予算もまだ、今の時点ではついていません、ですけど、こういう方向性では考えているので、一度考えておいてくださいねというのが8月のお話でした。

ですので、当然、保護者様のほうに、その未確定な時点でこういうお話はできないということで、それはまだあくまで内々な話ですよということで進めさせていただいてまして、計画が立って、8月末に計画を承認いただいて、あと議会のほうにその計画と予算を含めて9月に提案をさせていただいたと。で、それを受けて、承認いただいたということなので、ただ、今年度、9月以降、31年に建築に向けての予算はそこでつけていただいたという形なので、3園どうですか、手を挙げてくださいということで、いただいたのが中津さん含めて3園、あと2園あったという形に流れにはなります。

それで9月末にお話がオープンにできる状態になったので、そこから正式な、言えば、仮のスケジュールとかつくっていただいて、その中に11月末ぐらいには手続、市のほうの手続、審査会とか開いた、あと国に申請したりしたら11月末ぐらいにはできるということでのスケジュール感になっていたという流れにはなります。

(保護者) 仕組みは大体、つかめたんですけど、園のほうは、その老朽化のほうの対策の計画のほうはもしかしたら、あまり認識されていなかったのかなという。

(法 人) そうですね、はい。

(保護者) ちょっと今、印象があったので。

(法 人) 私の中ではちょっと、すみません、その部分の理解が欠けていたのかなと思います。今のお話を伺っていても、もうこれでという部分で私は理解していたので、おっしゃっているようなその3年の計画という部分では、私の理解は、はい、欠けていたかと思います。

(保護者) 規定の効力について、ちょっと伺いたいんですけど。規定の効力といますか、今回のその建替えというの、何かしらの規定にのっとって、それを進めていっていると思うんですけども、その冒頭の説明にありましたように、一応、協定期間中はその少数派であっても現状の保育を維持できないという可能性がある場合は保育の内容を変更しないというふうに、まずは明記してありまして。とは言いつつも、国の方針で、待機児童の話であったりとか、老朽化の話が出てきて、今回、一応、進めていきましょうとなっているというふうに認識しているんですけど、この規定がある中で、そういった老朽化とか待機児童という話が優先度が高くなっているか、そういう規定があって、覆すことが可能だというときというのは、何かしらそう明文化したというか何かそういうルールか何か、ルールかわからないですけど、何かののっとって、そういうふうに進めていくことができているのか、何かちょっとなし崩し的に行っちゃっているのかというところがちょっとわかっていなくて、そこをちょっと、もしわかれば教えていただきたいなと思います。

(市) 協定、今、冒頭で説明させていただいたように、大きく保育の部分が、環境が変わる部分については、協議をしっかりとという形になっています。それで、結論から言うと、建替え、その三者協議、当然あるんですけども、大きく変えられるか変えられないのかという形になってきますと、今回の建替えのような部分について、できるかできないかって言ったら、できないというものではありません。

その保育の質の部分についても、言えば、よりよいと、三者の中で、もともと公立であった施設が、言えば民営のほうで、民間、民営化させていただく、そうすると公立の保育と民営の、民間の保育というのは、それぞれ民間さんのほうはそれぞれ保育理念、別に持っておられて、最低基準でしなければならないことは一緒なんですけれども、そこを含めてされているところがありますので、それが急に民営化になったので、がらっと変わりますよと、保育の内容がということ言えば、そこは緩やかにしていただくために協定期間というのを設けて、させていただいているところです。

ですので、建替えについても、民営化したところが、5年以内に、今まで過去にしたことがないのかと言ったら、実績としてはされたところがあります。それは、十分、こういうふうにご説明をさせていただいて、ご理解をいただいた上で、させていいただいているという流れですので、できないということではないんです。

ただ、今回、本来なら最初に三者協議で、市のほうからこういうふうな環境として、保育環境としては変わる内容ですので、説明をさせていただくべきやったんですけど、法人さんのほうとは、まずこういう計画、エントリーしていただいて、どうですかと、三者協議をしませんよという前提でお願いしますよということではなくって、今、こういう状況ですということで、まずはそしたら二者で調整をさせていただいて、必要なら三者協議会させていただきますというお話でさせていただいていたんですけど、結果として非常にご不安、与えてしまったりとか、これまで何回も会議を持っていただいて、私どもも説明には伺ったんですけども、そういう時間をつくっていただかなければいけなかった部分については非常に反省していきまして、しっかりとそこについては説明責任を果たしたいなというふうに思っています。ですので、できるかできないかと言ったら、できないことではないということに答えにはさせていただきたいと思います。

(保護者) 要はあくまで三者協議会で、そのゴーサインが出たら進めるというのが、そういう考えで行っていたと。

(市) はい。

(保護者) 現時点ではちょっとまだ出ているか出ていないか、ちょっとよくわからないんですけども、ただ何かその老朽化の話とか待機児童の話があったら、やらねばならぬというふうにちょっとおっしゃっているように聞こえてしまって、そういうわけではないんですよね。それはありながら、やっぱり三者協議会でオーケーというのが大前提で進めるというふうに、そういうルールになっているという認識でよいか

(市) 合意は、合意形成は図る必要はあるというふうには思っています。

(保護者) それはそうですね。だから、先ほどね、この待機児童とか老朽化が優先される、それがあからやるんだという、そういうわけではないということですね。

(市) それは市の思いです。先ほど申し上げたように、利用されて、既に利用されている方の部分にも、市は当然、考えないといけませんし、待機されている方、全体のことを私どもとすれば考えないといけないので、両方をお願いをしているという形にはなってきます。

提案させていただいたら、施設のほうについては、以前から、てんのう中津さんだけではないですけど、老朽化、35年進んでいる施設については建替える計画はないんですかということはいろいろお

聞きはしていたので、ただ、それについてはないですよということやっただけですけど、今回、そういうことで計画をつくったということで提案させていただいて、エントリーいただいたという形ですので、私、市も法人さんのほうも今回の建替えについては実施させていただきたいという思いではあります。

ですので、三者協議会で今日、お話をさせていただいて、一定、極端な言い方をすると、合意が図れなくても、これは進められるのかという形になると、できるのはできるんですけども、当然、まず建替えさせていただくときにはご利用いただいている方の十分、ご理解が必要やというふうに思っていますので、説明会をさせていただいていますし、ただ、ここで合意形成を図れても、近隣の方から、全国、新聞等でもありますように、反対されるとなかなか進めないという状況もありますので、そこはまだ、近隣の説明会は済んでない、当然、済んでいないので、わかりませんが、まずは三者の中でご説明をさせていただいて、ご理解を得たいというふうに思っているところです。

(保護者) 決して、別に反対しているわけじゃないんです。その三者協議で合意できなかったときに進めようと思えば進められるとおっしゃっているのは、それは何か。

(市) 今回の建替えの部分で、法的にできるかできないかという意味です。

(保護者) ああ、それは。

(市) ですので、建築、よくマンション建設反対とかいろいろありますが、建築基準法上、法的に全然、問題がないのであれば、そこは建てられるというところの意味で、すごい極端な言い方を今しているというふうに理解いただきたいんですけども、何も強引にできますよと、説明も何もなしでできますよという意味では言っているんじゃないかと、可能なのか可能でないのかというお話をちょっとさせていただけですので、すみません。

(保護者) それは法的には、今回のこの規定というのは、何かその効力は、極端な言い方をするとないというか、一旦、置いておいてもいいということになっているんですか、すみません、余り私がかかっていないんですけど。

(市) 三者協議で決めさせていただきますよという効力ということ。

(保護者) そうですね、ここに書いているこの内容というのは、今回、協定期間中は保育内容、保育の内容を維持できない可能性がある場合は

保育内容を変更しないと書いていることについて、規定として書いているけども、法的にはこのまま進めていってしまっても問題ないというふうにおっしゃっているのかなというふうには受けとめたんですけども。

(市)　すごい、ちょっと先ほどの説明が、申しわけないですけども、法的にということだけの話であって、基本的には三者の中で合意形成が必要です。すみません。よく、マンション反対ということで、極端な話ですけど、建替えます、保護者さんのご理解も得て、建替えることになりました。なら、マンションの住民の、近隣の方から仮に反対ですと、もうここは既に保育園として運営していただいているわけですから、新設で建てるわけではありませんので、その反対ということはないと思うんですけども、仮に反対やとなったときに建てられるのか建てられないのかというところのお話とかがあったので、それはもう建築基準法上、建てられるということであれば反対があっても建てられますよという意味も含めて、ちょっと言ってしまうと、すみません。はい、合意形成は、一定の合意形成は必要というふうには考えています。

(保護者)　すみません、先ほどの話の補足なんですけど、5年以内に建替えがあった園は東さくらさんだと思うんですけど。

(市)　東さくらさんですね、はい。

(保護者)　そちらは、耐震性に問題があって、保護者の方から建替えてほしいと要望があったので建替えたのであって、こちらの園は別に耐震性に今、問題はないけど、老朽化しているというのと、待機児童の対策があるからということで建替えをするということなので、5年以内に建替えた、民営化して5年以内に建替えた園があるというふうには先ほどおっしゃったんですけど、その園は耐震性に問題があったから建替えたのであるというふうにはちょっとお伝えしておこうと思ひまして。

(市)　はい、すみません。ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。1園、民営化されたところというのは耐震性に、今、おっしゃっていただいた問題があったところで、それを民営化されてから建替えという流れでさせていただいたところで、言っていたとおりで。ただ、そのときにも、言えばその建替え、耐震性はあるんだけども反対、反対のご意見というのはあったというふうには聞いています。ただ、そこは話を、説明させていただいて、直接させていただいて、建替えに至ったと。確かに、今、今回、建替えに当たっ

て、ご意見いただいているところです。

特に、今まで何園も建替え、民営化園ではさせていただいています。その中で、やっぱり保護者の方、特にその建替え時期に当たる5歳児さんの保護者の皆さんにとっては1年間、園庭が使えない、制約が非常にかかってくるというところがあるので、いろいろなご意見をいただいています。その中で、各施設さんのほうでは、代替案であったり、そこは三者協議の中で調整をしながら進めていただいているというところですので、今回、本来なら市のほうが先に入らせていただいて、丁寧に説明させていただいたらよかったです。が、こういう結果になって、非常に申しわけないというふうに思っています。

(保護者) スケジュールの件に戻るんですけど、その何と言うんですか、その近隣の方への説明とかその辺の日程とかも、もう園のほうとか、市のほうにしてみれば、計画を持っていらっしやって、建設業者さんとかもある程度、選定とか、その辺はもう進めていっていらっしやると思っていますか。

(市) 業者さんの選定というところなんですけど、これは入札になります。

(保護者) 入札ですよ、はい。で、その辺、案内とかされてとかいうのも、まだこれからなんです。

(市) 国からの内示がおおりてからしかできない。ですので、先ほど、言いました、11月末でということ、今日、12月2日ですけど、週明けぐらいにはおおりてくるのかなというふうには思っていますけれども、またそれは確認させていただくという形になると思います。

(保護者) 国のスケジュールとかも出て、正直、私、アンケートにも答えたんですけど、現状の今、次、5歳児になられる方が少しでも園舎を使えるような形で予定は組んでいただくのが私は一番いい、もし進めるのであればと思って。その国からののがおおりてからって動き出すと、絶対、こうおくりていくということも踏まえた中で、そのスケジュールを何度もお伝えというか、31年の4月に新しい園児さんを入れるというところだけだけではなくって、今いる子どもさんと未来の子どもさんのことを考えられるのであれば、やっぱりもう少し前倒しができる業者さんとか、その入札だと、そういったところとかは後からの話になってくると思うので、そこを考慮できる業者さんとかというのを使っていただくとか、そういったこととかはできないものなんです。

- (法 人) 工期をちょっと、だからできるだけ2月におさめて、3月には引越しできるように、入札業者に、それを応募要件とかその辺ちょっとお願いしていく形で。
- (保護者) そうですね、そこを何かやっぱり、そこができるという業者さんを使っていただくというところがあるのかなど。何か、その応募条件はきちんとそこを記載していただくような形で、何とかしていただけたらありがたいなと思うので。
- (法 人) 要望してみます。
- (市) その契約要件の中に、言えばそういう要件をとということ。
- (保護者) はい、今のお話の中で31年4月というところではなく、少しでもちょっと皆さん、使えられるような形で。
- (市) それは今、今後の話になってくるので、そこは踏まえて、されていただけるという話でしたので。
- (保護者) 極力、お願いします。
- (市) はい、ほかにご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。
- (保護者) ちょっと個人的な私の質問と、あと全体での意見を申し上げたいんですが、ちょっと質問のほうを先に言いますと、これはその建替えが進んだという話の前提では、今、私、車の送迎をさせていただいていて、午前7時半から、7時半に預けて、18時半にお迎えという流れで、工事業者、そういった安全面を、今日の内容で、非常に、ガードマンというか立っていただくというか、そういう安全面は配慮するというので考えていただいているみたいなんですけれども、大体、時間的にその工事の時間、まだ選定業者も決まっていないとはいえ、何時から何時ぐらいの工事を行う、で、私はそうやって7時半で、そんなに送迎のときにたくさんの保護者の方が混雑している時間ではないんですけれども、その8時半とか9時までの保護者の方の多い時間とかもあるかと思うんですけれども、そうやって安心して、じゃあ私が今までどおり、個人的には送迎ができるのか、そういったところ、まずちょっとお答えいただければと思います。
- (市) 送迎の部分のお時間ですね、工事の時間で送迎がどういう時間になるかということについては、まだ契約が細かになっていないので、具体的なまたその契約、今、いただいた意見を踏まえて、どういう契約になるかという形やと思うんですけれども、今の時点では。
- (法 人) 基本的に何か、地域で何時から何時で、ある程度、決まっているというふうには聞いているんですけど、だから、その工事と時間とかも合わせた時間になると思うんですけど、大体、多分朝礼が8

時とかにはしてはったんじゃないですかね。

(市) そうしましたら、今、園のほうからでは、ここ近隣で建替えであったときに、こういう場合は住宅街があればルールがあると思うんです。工事って土日はだめですよとか、大きな工事については。時間も何時から何時の期間しかだめですよというのが、地元のルールであるということなんで、そこも踏まえながら調整されるということです。今でいくと8時から工事現場のほうは朝礼をされているということであれば、今言っていたいている時間についてはまだ始まっていないという状況になるのかなと思っていますので、今いただいた部分含めて、また検討されるという形になると思います。

(法人) また工程によっても多分、車、トラックが入ってきたりすると思いますので、その辺はちょっと確認して、また事前にお知らせさせてもらいます。

(保護者) あと、全体的なことでの意見なんですけれども、ちょっと私も決して反対するというわけでの意見ではなく、決して蒸し返すという気持ちで言っているのではないんですけれども、少し、ちょっと足りないのかなと思う点がですね、先ほど三者協議会で合意の上で、実質、建替えが進むと。今回、そういうような経緯がちゃんとできなかったことについて、今さらと、いろいろ責めていくという気持ちでは全然なくてなんですけれども、まだですね、正式に建替えをやりますよという意思表示が、ちゃんとした形で保護者になんて思っているんです。

というのは、一番最初の11月末の時点での話し合い、全体説明会するときにはこういった内容で進めたいと思います、で、皆さんの意見を聞きますというので一旦終わって、その後、またそら組さんの保護者だけで話し合われたり、いろいろなさっている中でアンケートはとっていただいた。こないだお配りいただいたのはアンケートのご協力のお礼とご報告だったんですね。で、その中に、一文として、今後の建替え事業を進める上で参考にさせていただきたいという文言があって、それだけを見ると、ああ、もう建替え事業を進めるで、参考にするというのは、これはゴーサインなのかなと思うんですけど、表題としてはあくまでアンケートのご報告なんです。そして、今日のいただいた、失礼しました、こないだ建替え説明会のご報告で、今日いただいたものも、前回は新園舎建替えの趣旨にご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げますなので、その方向でということの意味をちょっとかいま見られるところはあるんです

けれども、あくまで説明会のご報告でこんながありましたという、で、今日お配りいただいたのも、ご報告で。

この三者協議会で話し合われるべき内容というのは、今回の件については、私、2つあると思うんですね。1つは、建替えをやるのかやらないかという協議で、やるとなってから、じゃあどういった内容で進めていくのかという協議だと思っています。

今日はあくまで、もし、その細かいところ、指摘するのも嫌なんですけど、協議会というならば、やるのかやらない、今、実はもうやるという前提なんだろうなという、もう薄々、皆さん、そのつもりで、とても建設的な意見とか、私も質問というのは、そういうことありきで、進められるという前提で聞いているところでもあるんですけれども、その共通理解として、もうやるということが決定して、それをちゃんと園や市から、やりますのでお願いします、わかりましたってなって、じゃあ、どうなるんですかというのが、うやむやになって進んできていると思っています。何か、そこが保護者の中で、先ほど、まだそういう、どういう認識でこういうふうに進んでいるんですかとか、そもそも三者協議会っていうか5年の協定というのは何なんですかというご質問があるというのは、そのあたりがはっきり、ちょっと言い方悪いですけど、保護者の反応を見ながら、いや、もう進めるんだけれども、だけれども、もうちょっとタイムリミットも迫っていますし、もうちょっと後は何とか根負けするんじゃないんですけど、保護者のほうもご理解お願いしますっていう中で進んできているんですけど、ちょっとそこも本当に曖昧にしてこられていて、もうこれで行きますのでよろしく願いますという提示が全くないんです、今のところ。

ですから、この協議会という名を設定されましたら、何の協議をするのかなというのが、今日、どういう話になるのかなというのも、私も聞いている中で、今、ちょっとふつふつと湧いてきた疑問なんですけれども、そういったところを、じゃあ、もう正式にこういうふうにやりますという園からの、市、園と市もなんです、市もそうやって、これを前向きにお願いしたいというのであれば、ちょっとそちらのほうの決定があって次、じゃあ、どういうふうに進めていくのかという質問だと思うんですね。だから、今日、多分、保護者の中でもちょっとスタートラインが違う、意識が違う、質問の内容も建替えが進んだ場合どうなるんですかという質問と、やっぱりでも、もうやるのは決定なんですよって、ちょっとどこか疑問を持

ちながらいる質問と混在しているように感じています。

そのあたりをやっぱり、しっかりやっていくんだったらやっていきますって、正式なものが与えられたという認識がないので、今日も三者協議会を行うというのも、若干、保護者からの要望で成り立っていると思っています、もともとはですね。実際は、課長さんのほうからも説明いただいて、順序は前後したけれどもこのようにしていきたいというご意思は私も認めたとは思っているんですが、全体的にはやっぱりちゃんと、これで進めていきますということをはっきり説明した上で、それは100%の合意は難しくても、もう、こういう中でじゃあやっています、そのやっていますということが、やっぱり言うてしまうとなかなか反対意見も少数であっても出てくるのがあれなのかな、それが出てきていないから余計ちょっと保護者の中です、質問の内容であったり、この今日来るに当たっても、もうやるのが前提で質問をしていいのか、やることそのものがどうなのかという、ちょっと2つの気持ちがあるのじゃないかなと、ちょっと聞いていて思っています。長くなって、すみません。

- (市) いえいえ、ありがとうございます。すみません、戻ってしまうんですけれども、本来なら、当初この案が市のほうで計画を作らせていただいて、エントリーどうですかという形でさせていただいて、手を挙げていただいた意思ですね、建替えたいという法人さんからの意思をいただいた時点で、本来なら三者協議会開かせていただいて、今、こういう状況です、市はこういう計画を立てて、こういう思いでいますが、それに対して、法人さんに投げかけたら、こういうふうに手を挙げていただきました、そういう形ですので、それで環境が変わると、5年以内の協定期間が変わるということですから、その時点で本来ならもっと丁寧に三者協議会を、そしたらさせていただきますし、市が積極的にさせていただいて、そこでそれぞれの意思ですね、市としての考え方、法人さんとしての考え方を説明をさせていただいて、ご意見をいただいて、最終的にこういう、最終的に建てられるのは法人さんになりますから、こういう形で行きたいと、市のほうにも正式に、正式にというか、エントリーされたときに、その形成過程です、今もすみません、形成過程ですけれども、意思の確認はさせていただいてきたつもりでいたんですけれども、今、ご意見いただいたように、はっきりとした方向性というのは皆さんには示せていない。確かに、話の経過の中でその方向性ですということはお伝えしているつもりなんですけれども、しっか

りとうですよということはしていなかったということは事実でございませぬ。

ですので、今、三者協議会、今日、開かせていただいて、これまで市も何回か、その4歳さんであったり、5歳さんであったりというところでは寄せていただいて、説明とかもさせていただいたりはしていますけれども、全体に対して正式にさせていただくのは今日でございますので、今日、それぞれ、説明、経過させていただいた中では、それぞれの考え方、方向性ですね、考えは示させていただいたところなんです。ですので、今、市から計画を立てて、予算をつけて、投げ、それで、法人さんの意思はいただいています、方向性としては。ですので、冒頭のごあいさつの中で、中止は今のところ考えていないというのが法人さんのご意思やと思って、今日、この中では市とすれば、それを受けとめているというところですので、今回、今日説明させていただいたこの会で、建替えについてはご理解いただきたいというのが正式な場になるのかなというふうには思っています。

ですので、今後、国のほうから、ちょっと遅れていますけれども、おりてきた時点で、これは国の予算的な部分の手續の話ですけれども、国のほうも言えば市で適切に運営が今後も安定してできるかどうか、建替えによって資金を使われる形になりますけれども、安定的に、途中でなくなったりとか、そういうことがしないということにもついて国のほうでOKがおりてくる形になりますので、それをもって建替え、正式に建替えしたいという形にはなってくると思いますので、今日のこの三者協議会が法人さんの、この建替えに関して、法人さんの意思であるというふうにご理解いただいたらいいのかなというふうには思います。

ですので、少し、形成の中で、アンケート結果であったりとか、ご意見いただいた、建替えに向けていただいたというのは、すごくスタートですというところは曖昧な部分はございますけれども、今までいただいたものを十分受けとめて、今後それに対する課題の部分については対応していきたいというふうには考えております、すみません。

(保護者) 今日の市の方のお話、とても、とてもわかりやすかったと思います。いろいろお答えくださってありがとうございます。

今、園の考えていらっしゃることを今までいろいろおっしゃっていただいたんですけど、これからも、始まって、どの時点で建替え

をするにしても、え、こう言っていたのにとか、あれ、こう思うって、こうしようと思ってるって言ってはったのになというのは、正直出てくるんだろうなとは思いますが。

出てくるんだろうとは思いますが、例えばですね、ちょっと確認したいというか、話し合いの中で、ごめんなさい、どの話し合いのときやったかちょっと覚えていないんですが、園庭を使えないのは1年弱ですというのを何度も質問、その日におっしゃったという日があったんですね。園庭を使えないのは1年弱なんですけどという話を何回もされたんですけども、今回、紙、工程表が配られました。で、配られたのを見ますと、すみません、2月に始めて、ちょっとメモを見ながらすみません、園庭整備、遊具設置の完了するのが5月と工程表ではなっているかと思うんです。すみません、ちょっと今、手元にないんですが、ということは、どう考えても1年弱じゃないなと思ったんです。その辺はどうなっているのかなということを確認したいのと、だから、そもそも言っていたこととそれの表でも食い違っているんで、今後もそういう食い違いはなくしていただきたいなとも思います。

で、その国の内示ですか、が、来た時点からになるかとは思いますが、その1年で、工程表、それこそ園の考えでいいですから、工程表をつくり直して、きっちり書いていただきたい。

プールのことも聞きたかったんですけど、今日、初めて屋上に、多分、今日初めてだと思うんですけど、屋上ということをお聞きできたので、それは同時ということがわかったんですけど、園庭とかに関しては、もし1年弱なのであれば、配られた工程表とは違うということになりますので、どう考えてらっしゃる、どういう計画をもって入札業者と話すつもりなのかなということをごすね。

で、その入札をされる際にですね、その2月、今日、遺跡の話、ごめんなさい、遺跡の話をしてくださって、3週間程度なら工期に影響が出ないと、おっしゃったときは3月っておっしゃったんですね、3月なら工期がいけると、3週間程度なら。でも、園が思っただらっしゃる、その2月というのは、じゃあそれとは違ってくるので、たとえ3週間でもその間に行けるのか、3月なら行けるのであれば、2月は難しくなるのかなということもありますし。

どこまで、その入札前に、その入札の条件をどれだけ出せるのか。その、こうこう、こうしてほしい、こんなふうに建ててほしいとか。そのトラックの時間とかもそうですし、いわゆるその入札、入札さ

れた業者と話し合うのはもちろん当たり前なんですけど、入札前にどれだけの条件を、何を出されるのかをちょっと、保護者に、これは入札業者にお願いしないのというのが出てこないように、条件を先に見せていただければ、明文化をしていただければと思います。

それから、住民との話し合いは、ちょっと園が前におっしゃっていたのとちょっと今日いただいたニュアンスが違っていたし、住民との話し合いもありますしということをおっしゃって、それが当然だと思うんですけど、前、園が市に確認されたのは、その法的なことだということだったと思うんですけど、住民の話し合いによって工事が遅れない、工事は進められるんですけどおっしゃって、あ、そうなんだ、それで工期はおくれることはないんだって、言ったんですね。でも、実際には、今までその工期に影響するような話し合いというのはあったのかなとも思いますし、あったのであれば具体的にどんな、今までどんな事例があったのかなということもちょっと聞きたかったんですけど。その場合、やっぱり工期は、何と云うか、ちょっとはおくれるのかなって。ちょっとのおくれがね、何せ年度末なので、大分影響するかと思うので。ちょっとその辺をお聞きしたかったのと。

あとですね、老朽化しているのが9園ということで、今まで建替え自体が法人の単独で、つまり補助なしで建替えた例はないと聞いています。そんな経済力があるところは、茨木にはということなのかもしれないですが、ないと思いますということで聞いていて、園との話し合いのときに聞いていて。今後も、今建てようとしているマンションとかもありますし、それがこの保育園の近くであったり、あの阪急の駅の周りやったりということで、すぐに子どもが減る等はちょっと考えにくいかなと思うんですよ。先々の少子化は、さっきおっしゃったとおりに思うんですけど。その中で、今まで補助なしで建替えたところはないということで、予算が単年度であることは仕方ないんですが、もちろんその間に地震だ何だって起きたときとかに、同じようにできるとは私も思わないんですが、ふつうに、通常で、そんなとんでもない天変地異みたいなことが起こらないときに、その老朽化していく園を、何と云うか、放っておくというか、その予算が全くつかないというようなことは考えられるのかなってちょっと思いました。

園としては、多分、それを恐れていらっしゃるんですね。別に、今年じゃなくても、予算が出るなら、今年じゃなくていいですよ

て、はっきりおっしゃったんですね。それで、だから、その不安ゆえに突っ走ってしまったというのが今回、印象として最初から、話し合いのときにすごくあって、唐突だったというのがあって。それはやっぱり予算がつかないという焦り、もう次、今年だけだと言われていきますみたいなことで。でも、老朽化していつているのは、これから、これからでも老朽化し続ける園がほかにもあって、それがしかも、この辺は園児の数、ある程度多い地域と思われるので、ちょっと今後のね、見通し、予測できないのはわかります、保証できないのはわかります、でも、見通しを聞かせていただければと思います。

その園として、そんな予算の見通しが立つのであれば、今年じゃなくていいんですよっていう、言わはったことの、今の考えというのもちょっとお聞きしたいんですけれども。市としてはね、園児の数の問題もありますから、それは別だと思っんですけど、とりあえず、5年以内でもありますので、ちょっとその辺をお聞きしたいと。

(市) すみません、4点ほど、今、いただいたと思っんですけど、まず今、4点目に言っただいていた、老朽化してあるところでほか、要は補助を一切受けなくて建てたところというのは実際ありません。そういうところはございません。やはり、今回、どれぐらいの規模になるかわかりませんが、過去の例から行くと、大体4億前後、建替えには費用がかかってきます。それを今であれば、施設さんは4分の1で済む。それを、あと残り4分の3を自己資金でってなると非常に厳しいのかなというふうに思っています。ですので、今まで、実績としてはございません。

あと、予算についても、これもすみません、やはり私どもも予算要求というのはさせていただきますけれども、実際、そのときの市と、市の財政の中で、何が言えば重要なのかというところでの予算がつくということになりますので、そこはどうしても保証できていないというところについて、もうご理解いただくしかないです。

それとあと、最初1点目、言っただいた、その整備期間、2月と言っっているのを5月というのについては、ちょっとそこ、私ども、市のほうははっきり理解していませんけど、今、いろいろな、その10月に本来やったら三者でさせていただいたらよかったですけど、二者で始めていただいたところの流れで、いろいろなご要望等をいただいている中で、言えば2月末までに工期を終えて、3月は新園舎で卒園をとっご要望はいただいたことで今、今回、2月

までで話をさせていただいていますので、契約の中ではそれを要件としてさせていただくというのを、先ほどもお聞きしていますので、その方向で行き、それ以外の細かい部分についても、いろいろいただいた部分については、そこを踏まえられるように、契約の中に盛り込んでいっていただけたらと思います。それをお示しということであれば、お示しできる範囲の中でしていただけるように、それは市としてもお願いしていきます。

ただ、どうしても、あれもこれも全てを、言えばご要望を行こうとすると、その部分というのはやっぱり建築費にはね返ってくるという形になりますので、どこの程度までできるかというのは、そこは予算的な部分もあるので、私どものほうから、それは全て行けますねとかは言えませんが、それはお話し合いの中で、最終的にこういう形でというのをお示しされるというふうには思っています。

それと、2つ目の、近隣の住民さんについては、極端なちよつと言いかたをさせていただいています。実際、その建築基準法上、法的に建てることのできるかできないかと言ったら、ちよつと先ほど説明足らなかったんですけども、できるんです。ですので、ここで建替えて、近隣の方が何と言われても、建築基準法上、確認がおりればできるんです。日照権の問題でもクリアされていれば、ご本人が暗くなったとか、太陽が入らないという形になっても、一定、法律の基準の日照権が、日照というか、その部分が確保できたらできるんです。

ただ、保育所というのは、ふつうのそういう施設ではありません。当然、朝夕、ご近所の方にはお迎えであったりとか、その音がでたりとかお子さんの声であったりとかいうところがあるので十分連携で、近隣にもお子さんを見守っていただくという施設でもありますので、そこは十分丁寧に説明をさせていただかないといけないという形やとは思っています。

このため、入札の条件、ちよつとかぶって説明してしまいましたけれども、入札の条件についても、今いただいた部分も含めて、説明させていただくということですので、そこで確認していただければというふうに思っています。

市のほうからは以上ですけど、何か補足することありましたら。

(法 人) スケジュールの件は、すみません、1年と言っていた、それはちよつともしかしたら説明不足やったかもしれません、すみません。

(保護者) その工程表の、ほとんどままといいことですか。園庭を使えるの

が5月ということですか。

(法 人) はい、先ほども申し上げましたが、新園舎に移ってから解体、仮園舎の解体がありますので、その後に園庭が使用できるということになりますので、新園舎に移ってすぐに園庭も同時にもう使えますよということではないです。はい、申しわけないです。

(市) このため、正式なスケジュールというのは、今いただいた要望であったりとかご意見を含めて、もう一度、業者さんのほうに正式なところで契約をされると。その中で、できるだけご要望に沿った内容での内容になってきますので、そこでしっかりしたものが出てくると思っていますので、そこをちょっと待って、今いただいたものは十分理解しています、されていますので、そこをもって契約されるということですので、ご理解いただいでですね、示せるものについては。

(法 人) そうですね、工程表とかはちゃんと、契約する前に必ず、事前に出します。

(市) で、ご理解いただければなというふうに思います。

すみません、ほかにございますでしょうか。

(保護者) すみません、1つ、前の方の話にちょっと戻るような形になるんですけど、一応、今回計画中の段階で協議会があるべきだったと思う、申しわけないということは言っていたんですが、実際は本当だったら、計画があって、こんなふうに工夫したり配慮したりできますので、いいですかという協議会があって、それに対して保護者は、いや、もっとこういうこともしてほしいし、こういう心配もあるって不安を解消したり、要望を聞いてもらって、ああ、じゃあそういうふうに進めたいと園側も言って、市も言って、じゃあ、それで進めてくださいって三者協議会で保護者側もOKを出した。それで三者が合意できて、じゃあ手続を正式に進めていきます、国からもOKがおりました、業者も決まりました。で、実際、話し合いではこんなことを言っていましたけど、業者が決定した結果、こうしたい、ああしたいと言っていた部分のできること、できないことをもっと、こんなことができますということ、具体的に話し合いをまた協議会ですするという形が本来だったと思うんです。

ただ、その今、現段階は、もう国からのゴーが出るのを待っている段階で、私たち保護者側はじゃあ、それで進めてください、OKですって示す場はなかったわけですね、曖昧やったということ。今後、国から、その来週あたりにおりてきたら、もうこのまま示す

場もなく、アンケートは取られましたけども、あれでもうこのまま進めていかれるということでもいいんですかね。

(法人) 皆様のご不安に思われている部分、十分ではないですが代替案等、提示させていただき、本当にご理解いただいて、この建替えは進めさせていただきたいと考えています。

(市) ですね、今、すみません、本来なら、今言っていたとおりで。説明会、相互で言っていたいて、ご不安など言って、それであればという形の保護者からのお話を受けてというのが本来です。ただ、すみません、これは市にも責任があるんですが、工期が、本来なら新規の予算どおりであれば約、その準備も含めて2年近く、今年、実際1年半ぐらいの期間でやっていたいているというところがあるので、どうしてもその部分で、今回、ご迷惑をかけてしまったというふうに思っています。ですので、今、全てが動きながらの中での説明があつたりとかという形で今日まで至ってしまったというところ。そこは十分反省しています。

ただ、今いただいた、これまでさまざまないただいた意見をしっかり受けとめさせていただいていますので、国からおりてきた時点で、このいただいた部分を十分、実際、お金を主に出されるのは施設のほうですので、あと、その代替案でいくと、当然、人的配置もさらに必要になったりとかいうところの部分もあるので、そこは総合的にプライオリティーとか優先順位をつけて、どこまで対応ができるかというのは今後、いただいたものを検討していただいて、お返しをさせていただくという形にはなってきますけれども、どうしてもちょっと並行的に進んでしまうところは、もうご理解いただくしかないんですけれども、ご協力お願いしたいというのが市の立場にはなってきます。

(保護者) どうしてもやっぱり、ご協力、協力したくないわけではないんですけども、順番がおかしかったというのが。工期が実際ね、厳しい中の計画だということか、もう仕方がないと言ったら、仕方がないんですけども、申請も出しておりる直前になって、何を言ったらいいのか、ちょっと正直、自分でもわからない、私もわからないです。ただ、今もやってほしくないという気持ちは正直ありまして。もう、それがどのタイミングで、どう覆るのか、ああ、じゃあ、もう協力させてもらいますという気持ちになれるのか。もう中止にしてくださいと言ったところで、進んでしまっている。この気持ち、どうしたらいいのかなというのは、正直なところ。正直なところ。正直なところ。

(市) すみません、おっしゃっていることは十分、理解しているつもりです。ただ、それを、日にちを戻ってというふうにはちょっとできないというところもありますので、先ほど何回もお願いします、お願いしますばかりでというところというのは、そこもお気持ちとしてはすごいよくわかっていて、そういう説明させていただいて、なってしまうんですけど。

その合意形成、一定、説明させていただいて、市の考え方、法人さんの考え方というのは今回、正式というか三者協議会の中ではお示しをさせていただいた形になっています。あと、今、形成過程の中で、10月以降、ご意見いただいたのは十分受けとめさせていただいていますので、それをもって、今後どのようにしていくかというのをお示しさせていただく。で、先ほども言っていたけれども、そしたら合意形成どこで図るのという形ですけれども、一定、今日、こちらの考えというか、市と法人の方向性というのはお示しさせていただいたので、後、保護者会さんのほうからいただいたご意見を踏まえて、それは受けとめさせていただくと。

で、あと、どのようにお考えをいただいたのをいただくかという形には、こちらのほうになってくるんですけども、当然、今まで建替えあったところで行くと、100%賛成されているところというのではないと思います。それぞれ、思い持っておられますし、やっぱり今言っていたように、反対のご意見を持っておられる方もおられますので、100%の合意は難しいとは思っているんですけども、ただそうすると民主的と言ったら多数決でって、そういう形にはなってくるんですけども、できればその、そういう最終的な方法ではなくって、いただいたのをできるだけ前向きな形でこちらも返させていただくので、そこでご理解をいただきたいという表現になってしまうんですけども、そういう方法でお願いできないかなという形です。

ただ、どうしても、いやいや、そうなったら多数決しかないでしょうという形になると、反対、賛成のご意見を皆さんにとらせていただいとという形になりますけど、そこについては、そうなるとビシッと分かれてしまう、反対派ではないですけど、反対派、賛成派という形になってしまってもというのは、それは市としても望んではおりませんので、しっかりと少数のお方の意見を聞きながら、できる限り、必要な部分であったり、ご不安な部分があったりとか、今、園庭がある部分と比較しても、園庭だけを捉えても、園

庭だけを見ても、今までどおりは絶対できないわけですので、どこかにマイナスな部分が出てくる。

ただ、施設のほうでは、そのマイナスの部分をはかの代替の部分で、こういうことまでできますよと、室内では今までやったことのない活動ができますということで、マイナスの部分と違うプラスの部分で埋めるという形でしていきたいというふうには今、聞いていますし、それで、今またさらに今日いただいた意見も含めて、またご検討させていただいてお返しするという形で、ご理解をいただきたい。またご理解になってしまうんですけど、ご協力いただきたいという形で、今は考えています。

(保護者) すみません、結局、するということは明言はしないということなんですか。建替えをしますという、今は中止はしないというふうになっていますけど、建替えをしますという、先生というか、園側からの明言というのは、ずっと避けられているとは思いますが、そういうのはもうされないということなんですか。このままうやむやのまんま、ずっと進んでいくということなんですか。

(市) うやむやとは思っていないんですけど。

(保護者) 今、私はすごいうやむやな感じがずっとしていて。

(市) ああ、そうですか。

(保護者) じゃあ、やるの、やらないのという、こう明言、お返事もなし、ずっとこんなうやむやのまんま、進んでいくのかなというふうに思ってしまったんですけど。

(市) すみません、こちら、市であったり、法人さんの意思の部分については、十分説明させていただいているとは思っていたんですけども、そういうはっきりとしたことと申されますと、確かにもうやります、行きますということは言わせていただく、それは当然、今の時点では言えないのかなと。当然、保護者さんの意見も聞きながら、できること、できないこと、それでここまでをやり、ここまででは対応できます、こういう形で代替考えていきますということで、今、受けとめて、いろいろご要望に対しては回答させていただいているので、意思とすればもう、させていただきたいという前提でのお話やというふうには思っています。

(保護者) だから、それ、させていただきたいということですよ。しますということじゃないんですよ。だから、そこがずっとうやむやのまんまになっていて。何か、ここの場で、もう、じゃあもう、してくださいとかって言える会なのかどうなのかというの、ちょっと

わからないんですけど。

(市) 先ほども言いましたように、そうすると合意形成どこで諮るんですかと。その思い、それぞれ施設さん、市の思いは先ほど言いましたように、計画、これ、立てています、エントリーどうですかということで、手を挙げていただいた。そしたらお願いしますという立場にはなっています。法人さんのほうは当然、そういう市の待機児童対策にも協力、それと施設の老朽化対策にもなるということで手を挙げていただいたということです、そこで建てたいという意思表示はもういただいていると思っています。ただ、これ、建替えるに当たっては、当然、環境が、保育環境が変わると、民営化後5年間の協定期間が変わるということです、今まで二者で進めさせていただいて、今回、三者という形にさせていただいていますけれども、そこで説明をさせていただくというのは、言えば建てたいという意思表示にとっていただいていると思います。

ただ、今の時点でまだ全てのご意見を、全てというか三者協議会の、ここがもう公の話のところになってきますので、そこで一定、保護者会さんとして、全体として方向性はどうかというのをいただければ、やりたいという意思表示を受けて、いただければ、もうそれで、そしたら、行きますと言わせていただく形になりますし、ただ、その保護者会さんのほうでまだ合意形成というか、方向性が出せないよと、反対もおられるし、賛成もおられるということであれば、最終的にその合意形成の中で、ご意思をどこで判断するかとなると、最終的には多数決をとらせて、多数決というか、その反対、賛成のご意見を集約させていただいて、方向性という形にさせていただくという形になってしまうというふうに考えています。

ただ、その部分については、そういう形を余り今までとらせていただいている、当然、100%、全ての方が100%建替えに賛成ですよというのは、今まで、どこもなかったというふうには聞いていません。その中は、こういう形で説明させていただきながらご理解をいただいで進めさせていただいていったという経過がありますので、そういう表現になってしまって申しわけないんですけども、表現を使っているのはそういうところです。

ですので、中止しないとか言わせていただいたのは、施設側からのそういうことで、思いとすれば、言えば意思表示はしていただいていますので、建てたいという形ですので、後は、保護者様のご要望をどこまで受けて、どう対応していくかという、ですので、あと

ご意思をどういうふうに受けとめるかという形ですので、そこでちょっとご理解いただくしかないかなと思うんですけど。

(保護者) 難しいのが、園はOK、市役所はOK、保護者の人はみんなの思いがあるんですけど、どこでまとめて、誰が代表して、この3つでOKという瞬間を、みんながわかっているタイミングで出すかというのが、今、みんな、うやむやってなっていると思うんです。だから、保護者はどこでまとめて、じゃあ、こうします、反対の人もいるけど、でもやっぱりOKやったら、じゃあ、誰が代表して、保護者として、じゃあOKなんで、3つOKになりました、進めてくださいという表現というか、説明というか、欲しいんだと思うんですけど。

(市) わかりました、合意形成、合意形成というか、今言っていたように、保護者さんの集約をどういう形でするのかというところ、今まで、過去のこういう三者協議でそういう変わるときというところについては、当然、さまざまなご意見をいただいて、こういう形でいって、それに対してのお答え、こういうことに対して、ご不満、ご不安なところについてはこう対応します、ここ、改善できることはこうしていきますという説明をさせていただいた中で、反対けれども、実際は反対けれども、それであればというところでの一定、よろしいでしょうかというお聞きの仕方で、ご意思の確認をしていたというのが実際のところですよ。

実際、その反対、全ての方に反対ですか、賛成ですかというところで、どちらですか、くっきり分かれるような形を今まではとらせていただいていたので、今、意見いただきながら、ご不安な部分についてはこう対応していくと、それでどうしても解消、思いとして解消されない方については、いや、意思表示では私は反対ですとかいうのは、その場ではあるんですけども、ただ、全体としてはいかがでしょうかと、説明させていただくということで、お願いしますということで、流れ的にはなることが、でしたので、今までのやり方ではさせていただいたんですけど、もし、その保護者会さんのほうでなかなかそういう意思が、今までのような、今、こういう流れの中で確認するのではなくって、しっかりとアンケートとってということであれば、それはその方法でさせていただくのも、それは役員の方と調整をしながら、どういう形でさせていただきましょうというのは、調整させていただくことは可能です。ですので、市とすれば、すごく曖昧な取り方をしているじゃないかとい

うふうなご意見。

(保護者) 多分、そう、みんな、そう思っているんだと思うんです。

(市) 今、いただいたんですけれども、そこはそういうビシッと分かれてしまうというのも、保護者さんの中で、それは余り望ましくないのではという形での、よろしいでしょうかという形ではさせていただいていたんですけれど、今回、そういうご意見いただいたので、そこは役員さんを、法人さんと役員さんと、ちょっとまた調整させていただいて、この保護者さんの意思の確認というところについては、どういう形でとらせていただくかは調整させていただきたいと思いますけれども。

(保護者) 私、ちょっとややこしくなって、わからなくなってきたんですけれど、私の認識では、保育園もやりたいです、市もやりたいですって今、投げられている状態です、保護者に対してね。で、保護者はいろんな意見があるから、まとめ方をどうしようかなという立場で、今さっきおっしゃっていただいたのは保護者会で、何かしら回答が欲しいというような認識だったんですけれど、それで合っています。まずは保護者会で一旦、回答が欲しい。建替える、建替えない、どっちかわからないぐらいの答えが欲しいということじゃないんですか。

(市) 三者という立場になってきますと、当然、そのそれぞれの立場になります。ですので、それぞれの立場として、どうですかという形には。

(保護者) そうですよ。

(市) 今、でしたら、今この中では三者がおりますので、100%参加されているかどうかとは置いておいて、一応、ここでは三者協議会をやりますよということに来ていただいたという方は委任ではないですけれども、委任されてこられているという部分も一つはあるわけですから、その中で、ここで諮るというのも一つですけれども、ただ、いただいた中ではさまざまな意見を持っておられる方もおられて、今、話、いろいろな調整をさせていただいた中でも、まだ不安な部分を持っておられるという方も事実ですから、そこをいやいや、そしたらこの場で多数決で行きましょうかということは市としてはしたくはないと思っていますので、反対に、どうですかというのは、役員さんの方には大変ですけれども、一応していただいていますので、どういう形成、保護者さんのご意見の。

(保護者) 保護者会としての回答をとりあえず一旦は出さないといけないと

は思っているんです。建替え賛成です、反対です、意見がいっぱいあり過ぎてわかりませんの多分、三択だと思っんですけど、で、多分、反対ですって言われても、建替えは進んでいく、賛成だって言われたらもちろん進んでいく、どっちかわかりませんと言われても進んでいくという認識でいいですよ。

(市) 極端な言い方をします、100人全ての方が。

(保護者) それはそうです。

(市) 反対という形になれば、それはそこを説明させていただいて、ご理解を得る努力をしていかなあかんという形には当然なります。で、100%賛成となれば、当然、ありがとうございます、そしたら三者の思いは一緒ですから、行きますという話になります。

(保護者) わかりました。

(市) ただ、その中で、ご意見が分かれた場合にどうするかと言ったら、どうしてもその民主的というか賛成、反対の数で判断させていたかないといけない。

(保護者) わかりました。

(市) だけど、それは余りとりたくない。ですので、そういった反対を持っておられる方から十分お聞きをさせていただいて、それに対してはこういうご不安な部分についてはこう解消していきますというのを、お示しを、ご説明をさせていただいて、その中でどうでしょうというのをいただきましたかったので、こういう進め方を、過去からのをさせていただいたところですので、今までの、私らの合意形成の思いとすれば、保護者様のところからするとちょっと曖昧でわからないというところはあるとは思っんですけども、できるだけそういう形で、ご不安な部分、少数のご意見を聞きながら十分説明をさせていただいて、ご理解を得て、その中で建替えについて、理解しましたよという形でさせていただきたいという思いでさせていただいたということです。

あと、もしその部分がクエスチョンついておられるということであれば、代表は役員さんがしていただいている方、全て一人一人の方とはというのはちょっと難しいですので、集約、どういう、今回、私ども、市、法人、三者させていただいた中で、保護者さん、回答して、どう思われるかというのはいただければいいかなとか、ありがたいとか、そういうふうには思っています。

(保護者) 会長さんは。

(法人) 会長さん、いてはりました。

(保護者) 保護者会はどうしていかれる。

(保護者) 次の保護者会の予定が1月の中間、半ばなんです。

(保護者) すみません、反対でも進んでいくじゃないですか。なのに、役員会で話をまとめてくださいますと、皆さん、お仕事されている中で、役員のお仕事もされていて、これ以外のお仕事もあるんです。反対やのに進んでいくのに、意見、今までの議事録とかにもまとめていただいていますし、余計なお仕事が増えるというか、まとめたところで結局、方向は変わらないですよ。そしたら、そんな役員の方に負担を、私は増やしてあげてほしくないなと思うんですよ。

なので、園としてももう少し、反対でも、もう建替えは進めていきますというのをもう少し、保護者の方、今回、参加されている方もこれぐらいなので、実際、余り興味ない方もいらっしゃると思うので、もう少し、建替えしますという意味を、何かはつきりされたほうがいいのかと思いました。

(法人) すみません、私も、いつまでも皆さんがそうやむやな気持ちでおられるのを、もうそのまま進めていくのも大変申しわけなく思っています。で、三者協議もこういった形で後回しになってしまいましたが、できるだけ皆さんに、こういった場に参加いただいて、皆さんの、先ほどから言っていた合意形成というのをいただいて始めさせていただきたいと思っておりました。今日も、先ほどから園としての考えということによって、もう園は建替えさせていただきたいと考えています。

今後、計画を進めさせていただかせる中で、いろんな問題点であったり、それから業者が決まっていく中での事柄についても保護者の皆様にご相談させてもらって、ご意見も頂戴しながら、いい園舎がつかれるように、本当に子どもたちには、言ってくださっているように、4歳の子どもたちも新しい園舎に入ってほしいという願いは私たちも同じように持っておりますので、もう反対の声があっても進めるんですよっていう声の中で進めるのは、大変心苦しいんですが、実際、本当にその4歳の子どもたちに新しい園舎に入ってほしいという思いを貫くには、もうスタートさせていただかないことには、それが実現しなくなってくると思いますので、ご協力させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(保護者) ちょっと時間も予定より過ぎていますし、小さいお子さんを預けられている方は、閉会のほうに向かっていかないといけないと思う

んですけれども、最初に言われたように、この協議会で話し合ったことはもう決定事項になりますということなんですけれども、じゃあ、今日、今の、今日のこの会議で何が決定したのか、決定に至らないことが決定したのかどうか、ちょっとそのまとめをしていたきたいのと、後は多分、それでもまだ皆さん、まだうやむやしたところがあるかと思って、これは、これで三者協議が最後というわけではないと思うので、また次、こんなことが提案できますとか、今度、このころにはこんな話をさせてもらいたいとか、次の予定とかがわかればと思っていますので、まとめの方向に持っていかせてもらってもよろしいですか。

(保護者) 一つ、すみません、あくまでもまとめのほうに持っていくつもりでの発言と自分では思っているんですけど、その、今日、ちょっと私あの、先ほどの課長さんの話で保護者会の意見をという形で、もう本当に、1カ月前に戻ってしまったなと思ったんですね、その時点で。それで、同じようなやりとりが1カ月前にあって、それでアンケートを取るとかいろいろなことで、今日に至っていると思うんですけれども、今の、もちろん園長先生がこうやってやっていきますのでよろしく願いますって、先ほど、ちょっとその、やっぱり1カ月前は本当に、もちろん園と市の両方の進め方のまずさもあつたと思うんですけど、市が本当に園に任せていますって、園がやりたいのかやらないのか、保護者さんとそっちで協議してくださいってスタンスだったんですよ、1カ月前は。そういうのから。

(市) いや、それは違います。

(保護者) いや、そういうふうにおっしゃったんですよ。中路課長代理はおっしゃったんですよ。

それで、そういう中でスタートしていて、いや、違うでしょと。やっぱり市も責任もありますよねということで、そういったことがご理解されて、冒頭の課長のお話でしたら、そのあたりはしっかり理解していただいているんだなと思って、今日スタートしています。で、今、やっぱり保護者の、その少数意見を無視にはできないというようなことでおっしゃった段階で、またその園に対して、ちょっと市はやっぱり第三者で、市と保護者でというようなニュアンスに今、聞こえてしまったんですね。

だから、そうじゃなくって、いまだ園長先生がやりますって言ったときに、どっちにしても、市も、本当に自分たちのその、全く5年という1つの協議期間の中でもありますので、本当に主体的に、

またどういった状況、推移をしっかりと傍観するのではなくって、その中に入って、うまくまとまるようにも、決して園と保護者任せにするのではなくって、そういうような関わりをしていていただきたいんですよ。だから、ちょっと、もちろん今の時点で、国からの最終の内示がおりていない中での発言もできないというのもあるとは思いますが、そうはいっても、進めていこうとされている時点で、それを、いや、今ね、そうされたらどうですかって、やっぱり心の中では本当は反対にしてほしいと思っている方が、逆に園とか市、こうやって進めたらいいんじゃないですかって、逆に進め方をご提案されているんですよ。そういう状況もちょっと、本当に心苦しいなと思っているんですけど、やっぱりそういう中で、もうちょっとイニシアチブをしっかりとって、園と市は進めていかなないとまとまらないと思いますし、保護者を本当に納得させるように、しっかりリーダーシップをとっていただきたいと強く思います。

(市) はい、ありがとうございます。今、言っていた、すみません、冒頭の説明と、市側の説明の部分でちょっと齟齬をというふうになってしまった部分については申しわけない、伝え方が、私も下手やったなというふうに思います。

当初も二者で、言えばもう法人さんと保護者さんでやってくださいよというふうに認識されてしまっていることについては申しわけなかったと思います。最初、別にその二者でやってください、三者はやりませんよということで進めさせていただいたわけではありません。あくまで、どうですかと、こういう方向で、まずどうしましょうというのを、法人と調整をさせていただいたときに、まずはそしたら私のほうで説明してみますということで始まった部分ですので、三者を何もしないよということで始まったものではないということだけご理解いただきたいというふうに思います。

それと、連携の部分については、今、法人さん、園任せで進めさせていただくということではございません。今、いただいた部分についても、しっかり市も聞かせていただいていますので、園のほうにもこういうことはできませんか、協力できることはこういうことですかという部分についてはしっかりと連携をとってやってまいります。ですので、そこを十分ご理解いただきたいというふうに思っています。

それと、今、園長先生のほうから意思については伝えられたというふうに思っています。市のほうはこういう経過があります、あく

まで実施主体はどこかってなると、園が建替えにかかる費用も自己資金で出されたりするわけですから、そこについては、その部分についてはなかなか市が入っていけない部分がございますけれども、市としては待機児童対策という部分もありますので、それと環境改善という、何回も同じ話になってしまって申しわけないですが、その部分はしっかり、市の意思としては持っておりますので、この建替えについては市も、市の立場としてもお願いしたいというところですので、今、園長先生から建替えに向けて、こうしたいので協力をとということですので、同じ思いですので、どうぞよろしく願いいたします。

ですので、非常にその三者、保護者様のご意見をどう集約するかというのは非常に難しいなというふうには感じていました。ですので、ただ、私ども市は、中立的な立場もとって協議を進めないといけないというところもありますので、今回、こういうふうな形になってしまったことについてはご理解賜りたいと思います。

方向性とさせていただいたら、この三者協議会の会をもってですね、法人さん、今、おっしゃっていただいたように建替えに向けて取り組んでいきたいということですので、今回、協議の中ではその方向性についてはご承認いただければというふうには思っていますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

で、先ほど、保護者会さんでどうですかというのは、ご意見、いろいろいただいて、そのまとめ方の部分についてクエスションの部分があるということでしたので、それであればということとさせていただけましたけれども、また今いただいた中でいくと、市も、法人さんも市も、今回のこの建替えに当たってはその方向で行きたいというふうに考えていますので、ご協力をよろしく願いいたしたいと思います。考え方については以上、これが法人と市の建替えに当たっての方向性でございますので、ご理解賜りたいと思います。

で、今いただいた、これまでいただいた部分については、当然、回答させていただいた部分と、まだできていない部分、それとスケジュール的な部分であったりとかというのは今後進んでいく中でしっかりと、法人さんと保護者さんだけに任せるのではなくて、市のほうも十分、今、イニシアチブを取ってということでご意見いただいたように、しっかり入らせていただいて、説明責任等果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(保護者) すみません、蒸し返すという意味ではなくて、今日、今回の話し

合いで、全体としては反対の意見の方は意見がちよつと言にくい雰囲気だったと、流れだったと思います。意見が分かれても、保育園がはっきりしてくださいよっておっしゃるのは、建替えに反対している人が多分いないからだと思うんですね。ただ、今の時期の建替えを反対している方がいる中で、保育園がはっきりしてくだされれば、それであやふやにはならないので、なし崩しにはならないのでという意味はとてもよくわかりながらも、反対の気持ちをお持ちの方は、私、正直、どっちもあるんですけど、反対の気持ちも持っているものとしても、なし崩しでもいいから5年以降だったらめなかったのに、もっと話す時間があったら、みんな、意見を出せたのにと、そら組の方で、特に反対されている方はどんな気持ちだろうかというのは正直とっても、結構つらい気持ちを持っています。

何度も多数決の話も出ましたけど、多数決については、最初から全員で多数決を取ったって、反対するのが少数派、反対するとしたら、ほとんど、今の乳児クラスの方は反対される理由も余りないでしょうし、反対意見のほうが多いということはまずないだろうということは最初からわかっていました。なので、最初、たいようとそらさんだけで話していただくということがあったわけですけど、そのときにも多数決は取らない、だから、そういう少数派の意見のほうが少ないのがわかっているわけだし、少数派の意見、反対派の意見のほうが少ないことはわかっているわけだし、反対の方ね、多いうちはと言っていたんですけど、今日、正直、人数、参加率、大分低いと思います。もちろん興味がなくて参加してらっしゃらない方もいらっしゃるでしょうし、反対だけど参加できないという方もいらっしゃるんでないかなと思うんですけども、これは推測でしかできないですけど。

で、今回、なし崩しというわけにはいかないということで決定になったんだと思います。でも、今も反対されていらっしゃる方もいらっしゃると思うので、決まってしまったら、あのとき、反対したけども、結果的にはとってもよかったと、今のそら組さんが卒園される、すみません、思ってもらえるような工事にしていきたいと思っています。

(市) ありがとうございます。

(保護者) 今日の会議なんですけども、園としては反対意見もあるでしょうけれども、そこはできるだけ解消してきますということで、建替え

を進めますということで明言されるということでよろしいですかね。

(法 人) はい。

(保護者) で、この会の議事録もそうですけれども、その方向で進みますというのを文書として、全保護者にも知らせていただきたいということと、保護者会としてのなんですけれども、だから賛成、反対の意見をとるというわけではなくて、反対意見、賛成している中でも心配することとかあるかと思imasので、その辺を解消していく、意見をまとめるという立場で進めさせてもらってよろしいでしょうかというのをこの会で決めたという、最初に言ったこの三者協議会の決定事項というのはその点、園としては建替えを進めます、建替えで行きますということで、保護者会は、建替えにこんな不安があります、反対にしている中に、反対ですけど、こういうことは必ず解消してもらいたいということをもとめるというスタンス、立場でいきますということで、よろしいでしょうか。この少人数だけで決めてしまうのはあれなんですけれども、三者協議の、今回の話のまとめとしては、その内容でよろしいでしょうか。

また話が進んでいく中で、対保育園、二者だけじゃなくて、市のほうにも聞かないとわからないようなこととか、市としてまた協力してもらいたいようなこととか出てくるかと思imasので、またそのときはご協力、もちろんいただきたいということと、また何か、直近の、次回のお話とかも、もうここで決めてもよろしいでしょうか。

(市) 三者協議会というところですけども、これは三者のうち、どこかが開催をと、この案件についてということであれば開かせていただくものでございますので、ただ、日程調整とかそういうのは必要ですけども、そこはそういうふうに、市もしっかり、先ほど会議の中でも説明させていただいたように、しっかりと連携させていただいて、保護者様の意見、園の状況とか、確認しながら進めていきたいというふうには思っていますから、今後、何かあれば市のほう、もしくは園、もしくは市のほうにご相談いただければ、それで連携してやっていきたいということは、ここで約束させていただきたいと思imasので、どうぞよろしく願いいたします。

ですので、もし、次回の日程を今、日程だけとにかく、それを、そのときに案件が上がるか上がらないかは別として、日程を決めていきたいと思imas。第1週の、すみません、三者協議会、基本、定例で今は二者でできていると思うんですけども、当初、三者はこ

の第1土曜日の9時からという形になっています。ですので、それでいくと、来月となると1月6日、土曜日という形にはなりません。決まっている分です。ただ、その中で、保護者さんの中で、やっぱりちょっと6日は厳しいよということであれば、それを1週ずらしたりとかいうこと、調整は可能です。今、定例で行くと、もう6日ですということ、置かせておいていただいて、ここに一応、案件まだ決まっていないうすけれども、その時点でどういう報告ができるかというのであれば、それを開催日と、予定日ということにさせておいて。

(法 人) 13が保護者会なんですよ。なので、ちょっと時間差つけていただけたら。

(保護者) 9時から1時間程度で、10時。

(保護者) 逆に、例えば、前、その三者協議会をやった後に役員会という形でさせてもらっていたんですけども、当時は、ですから、ちょっと役員会の中にも時間の、あれもありますけれども、役員会、ちょっと時間が読めないところもあるし、三者協議会を先にしたほうが。

(市) そしたら、ちょっとそこら辺については日程、ちょっと調整させていただく。今のでいくと、13日が役員会で、その前に三者させていただいてという流れ。ただ、すみません、第2の土曜日はほかの三者協議会が予定で、もう定例で決まっているところがありますので、ちょっと市のほう、参加できるメンバーというのがちょっと変わったりとかする可能性もございますので、そこはちょっとご了承くださいなというふうに思います。

(保護者) 想定できる何か、そのお話、市のほうから何か、新たな事項が決まっているとかというのはあります。

(市) 国の内示で来るのは、もう確実に出ています、そのころには。そして、その出た後の、入札とかというのが、もう決まっている状況という形にはなってくると思います。

(保護者) じゃあ、国の内示も出ていることでしょうし、業者のほうとかも決定してきていることだろうと思いますので、すみませんが、1月開催の方向で調整を願います。

(市) あと日程についてはちょっとまた、園を通してですけど、調整させていただいて、決まったところで市も参加させていただくという形で行きたいと思いますので、すみません。

(保護者) 13日だと、ご出席が難しいということですね。

(保護者) すみません、今日の会の雰囲気のこととかもわかっていただいて

いるので、できたら課長さんは。

(市) はい、それは全然。

(保護者) ご出席いただくとは思いますが。

(市) はい、わかりました。すみません、第3が玉島なんで、今、13日は第2なんで、大丈夫。

(保護者) 13日で調整つきそうですか。また、詳しいことを聞いて連絡させてもらいます。

(保護者) また保護者会の意見をまとめていかないといけないので、何か、アンケートボックスに入れていただくとか、クラスに役員さんもいますので、一度ご意見いただけたらと思いますので、よろしく願います。

(保護者) 玄関のボックスですね。

(市) すみません、ありがとうございます。それでは時間も当初予定していた時間より、非常にオーバーして申しわけございません。

それでは、次に、2つ目の案件ということで、その他でさせていただきます、ほか、何か。今、言えば、調整を、ちょっとその他をさせていただいたような状態になっていますので、ほかによろしいでしょうか。

それでは、これで本日の案件は全て終了いたしました。これで、本日の三者協議会を閉会させていただきたいと思います。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。